

## 強制と自主独立の間 —日本共産党「軍事方針」をめぐる国際環境(1949～55)— (7)

松 村 史 紀

### XII 五全協へいたる道—「新綱領」の舞台背景

#### 1 三重の制約

モスクワで指南を受けた「新綱領」が本国に届けられたあと、1951年10月16日から二日間、第五回全国協議会(五全協)が招集された。同会がこの綱領を異論なく採択したことから、異邦の同志がこの一連の過程に著しい影響をおよぼしたとみるのが通り相場である。これがスターリンの物した綱領であることを思えば、異邦から加えられる圧力が甚大であったことに疑う余地はないが、たとえそうであるとしても、その影響にはすくなくとも三重の制約があったとみるべきであろう。

まず、細部の表現はともかくも武闘方針そのものは日共主流派にとっては今回が初出というわけではなく、半年以上まえからの既定路線であった。つぎに、異邦の同志が日共党内の団結とその反米闘争を強く求めたのにたいし、当事者は相変わらずの内向き志向、党内分派闘争に依然熱心であったし、党内の指導体制ということになれば、地下工作も含めて末端の活動を統率するのは至難であった。さいごに、アジアの革命事業に重責を負わされたはずの中共であるが、こと日共の問題にいたっては、その関与のあり方がはなはだ不明瞭である。関連史料の欠如がその不透明を助長してはいるが、実情としても曖昧であったふしがある。

#### 2 制約① —ふたつの目的

さて、まずは冒頭の制約である。「四全協」前後の武闘方針そのものについては既述であるが(第4稿)、「五全協」までの活動の実情はどのようなものだったのか。もとより残された資料はわずか、末端に向えば向かうほど各地各様の観があり、とても全容を照らすにはおよばない。

そこでまずは「五全協」前後に広がりを見せた急進的闘争の特徴を素描することにした。なお後述

のとおり、「地下ビューロー」というのは党内にある非公然の委員会を指し、のちにここに軍事委員会が設置される。

いわゆる「大須事件」[1952年7月名古屋市で起こった武装デモ]を詳細に検証した宮地は一連の武闘をこう評す。「スターリン裁定で統一回復をした隷従下日本共産党が行なった武装闘争路線・実践の本質は、スターリン・毛沢東らの国際的命命による朝鮮侵略戦争の、後方基地武力かく乱戦争行動だった」<sup>1</sup>。既述の内容に照らせば、この評言は核心部分だけはとらえてはいようが、実情に比べてはるかに色が濃く、各部位の誇張ははなはだしい。全体の色調をおさえて眺める必要がある。

当時、「非公然の東京都委員会」いわゆる「地下ビューロー」のメンバーであったという人物が後年このあたりの事情を吐露している。かれによれば、「少なくとも、主流派の幹部が、あんときの日本で暴力革命ができるし、やらなきゃならねえ、と思っていた」ことはない。「軍事方針ってというのは、差し迫っている暴力革命のため」というものではなく、「ほんとうの意味には、二つあったと思う」とする<sup>2</sup>。

その一つは共産党と「党傘下の労働運動の抵抗自衛」、つまり「法に頼らない実力防衛」である。これと「武装蜂起の準備」とは「まったく次元が違う」、「法に縛られない運動の防衛の手段をとる」ものだとする。そして「もう一つは、朝鮮戦争に出動する米軍の後方攪乱」である。当時「日本は、朝鮮戦争の重要な出撃基地、兵站基地、補給基地になっていた」という認識のもと「こいつを妨害して、できるだけ米軍に打撃をあたえる。それが非合法化された日本の共産党の任務」だと思っていたという。これはたんなる個人的な印象というよりも、軍事委員会の共通認識であったという。いわく、「だいたいね、俺の時期の軍事委員会は、中央を含めて、日本共産党の軍事行動は、朝鮮戦争の後方攪乱だっ

て意識していたと思うよ。少なくとも、俺はそうだったし、俺の心安いやつらは、だいたいそうだったね<sup>3</sup>。

だからというべきか、この後方攪乱工作について証言者はいくらか雄弁である。いわく、「このためにやったことは、まず基地労働者の組織化」である。これは「一般的な形での基地労働運動の組織化や政治工作」とは別に着手したものであり、「軍事行動に関係した高度の組織化」を「軍事委員会」としてなすべきだと考えた。ここでいう「軍事行動に関係した」「高度」というのは「一つは簡単にいって諜報活動」を指し、「米軍基地の内情、作戦動向、装備状況、そういった情報を収集」することである。「さらには、サボタージュの組織」にも取り組み、「基地の仕事をやりながら、仕事を遅らせたり、混乱させたり、場合によっては施設や装備を破壊しながら、作戦を妨害してい」ったらしい。

ただ総体をふり返っていわく、「まだ、武器を使う破壊活動にいく段階じゃあなかった。俺たちのころには、結局、東京では、情報活動や組織活動が中心で、積極的な破壊活動はやっていないよ<sup>4</sup>。

「大阪・箕面出身で陸士帰り」、「武装闘争のキーパーソンの一人」といわれ、このころ北海道の責任者であったのが吉田四郎<sup>5</sup>、かれもまた似た回想を残している。いわく、

僕らの場合は、要するに第三次世界大戦に発展する、これは必至である、と。ですから日本は抵抗運動をせんといかん、その[ための]軍事組織や、というふうに理解していた。それから[五全協の]決議文を見たら、革命の何やと書いてある。革命で、そんなものおおよそ誰でも実感としてわからなかったでしょう。(笑)あくまでも抵抗運動という風に僕らは考えていたんです<sup>6</sup>。

かれもまたみずから手を染めた活動が派手な軍事闘争とはかけ離れたものであったと実例をまじえながら述懐する<sup>7</sup>。ここでもやはり当時ふたつの目的—抵抗による自衛と朝鮮戦争に従事する在日米軍の後方攪乱—が突出していたことが示されている<sup>8</sup>。

当然ながら、このような非公然行動の起源は五全協の新綱領のみにあるわけではなく、その制度整備は半年前の四全協による決定事項、モスクワにて日中ソ三党秘密会合がもたれる数ヶ月前にさかの

ぼる。

### 3 制約② —警察・農民への工作

占領当局による監視はいうにおよばず、党内内紛まで抱えながら、経験の浅い非公然活動を急ぎ準備しなければならなかったわけだから指令系統の混乱、拙速な判断と行動はまずまぬがれない。当事者が与えられた環境あるいは条件をすべて制御できるわけでは毛頭ないから、その責任をすべてかれらに帰すのは酷であろうし、公平でもなからう<sup>9</sup>。

ここでは複数の回想が残されている事例、東京都の非公然活動とその制度化についておもに取り上げることで四全協前後の状況をふり返っておく。

非公然組織の萌芽そのものは1950年4月、第19回中央委員会総会で「50年テーゼ草案」が討論されたころにまでさかのぼる。このとき「東京都委員会の組織が二重にされはじめ」、「表」と「裏」に分けられたという。表看板の都委員長は国労出身労働者の鈴木勝三がつとめたが、「これとは別に読売争議の指導者だった増山助が中心になって『裏』の指導部がつくられはじめたように覚えている」と当時三多摩〔北・南・西多摩〕地区委員長であった大窪はふり返る。その数ヶ月後、中央委員が公職追放にあい臨中が組織されるころには「もう公然組織と非公然組織を二重にする手はずは、少なくとも東京ではすっかり整っていた」し、「主要なところでは、みんなそうだったんじゃないのかな」とかれは話す。

党全体が表裏二重の構造に分かれるまえにすでに非公然制度の準備がなされていたことになる。

大窪いわく、「何月だったか忘れたが、三多摩地区委員長から引き抜かれて、非公然の東京都委員会のメンバーになった」。「そのころは、その非公然の委員会を『地下ビューロー』あるいは単に『ビューロー』と呼んで」おり、「増山太助がキャップ、俺がサブキャップになって、地下ビューローを整備していったんだ<sup>10</sup>。

では四全協に先立って、都軍事委員会が手がけた活動にはどのようなものがあつたのか。大窪はおもにふたつ挙げている。第一に「俺たち初期の軍事委員会がやってたのは、まず警察と警察予備隊に対する工作だった」という。これは当該組織に党員を潜入させて影響力を広げようとする浸透工作であつた<sup>11</sup>。警察にたいする工作は軍事委員会が設

置されるまえから「暗号名マルK [㊦のことか]」という裏組織が暗躍していたらしく、都の軍事委員は当初この組織を出自にしたものが圧倒していたという<sup>12</sup>。

第二が農民にたいする工作である。北京の流儀を模倣したと一般に揶揄される「山村工作隊」、それが耳目を集めるのは五全協後だが、大窪によれば、その出自もまたそれ以前にさかのぼる。いわく、「農村に農民委員会をつくろうというのが方針だった」が進展をみないので、「レッドパージ組の労働者党员やなんかを、農民を組織するために送り込んだ」のが「最初だ」という。「だから、山村根拠地になりそうなどころだけじゃなくて、例えば、横浜の街からそんなに離れていないようなところにも、工作隊の拠点があったりした」から「これは、軍事方針とは、もともとまったく関係が」ないという<sup>13</sup>。

大窪とともにこれら組織整備を進めていたと思しき増山が「四全協後」このふたつの活動が収斂していくさまをこう要約している。

「四全協」の「軍事方針」が出ると「レッド・パージ」された大半のものがなんらかの形で（軍事部・武装闘争）の活動に関わることになり、㊦（警察対策）と合体し、「基地対策」や「山村工作」と連係して尖鋭化していったように思われるのである<sup>14</sup>。

#### 4 未熟な集権 —— 過渡的段階の混乱

では、この非公然活動はどのような制度によって支えられ、遂行されていたのか。末端の活動にはそれ特有の難題はつきものだろうが、それを動員する体制にも独自の弱点がひそんでいたと思しい。

四全協のまえともなれば党内対立は熾烈、占領当局という外敵に牙をむくはずが、内向きの闘争に足をとられ、整備する制度にもいきおいその事情が色濃く反映された。地下工作は機密の厳守を鉄則とする。そこでその長たる志田重男に決定権を一極集中させたはよいが、反主流派は無論、主流派内部にまで志田への反発が生じる始末、これでは末端への統率もままならない。求心力を高めようと権力を集中すればするほど、かえって反発を招くというのは足なみの乱れた集団にはありふれた光景であろう。

1950年8月上旬、都委員として関東地方委員会

から東京都委員会に参加していた増山いわく、

中央で組織関係をにぎり、関東地方委員会のビューロー・キャップでもあった志田重男が、独断で、派閥人事をおこなっているのではないかと危惧する古参常任委員のあいだから、志田との連絡は都委員長一本にしぼり、「非合法要員の人は、正規の機関の意見をきいて決めてもらいたい」という提起がなされた。

このような情勢を受けて増山は「すでにこの頃から、“主流派”内部に“アンチ・志田派”が底流していた」と解説するが、そのかれも志田の言い分だけは忘れず書き留めている。「志田は、『人事の決定については、下部の口バシを入れさせない。非合法体制の人事は、すべて上からの任命でなければ成立しないし、秘密が守れない』と、吐き捨てるようにいって」いたという<sup>15</sup>。ただ、当時増山もまた志田の側近を任じていたから、その下で活動していたものからすれば、増山そのひともまた批判を受けるべき対象ではあるだろう<sup>16</sup>。

さて、四全協で軍事方針が出されたあともなお制度上の混乱はおさまらない。方針が決まったというのにすぐに実践されなかったのはなぜかと問われた吉田四郎いわく、「それは紺野[与次郎]さんが責任者だったからです。実行力がないのです」<sup>17</sup>。過渡期特有の混乱を個人の悪意や無能の産物とみることには細部を誇張した表現であるだけに実情を見失う恐れがある。実際、非合法活動に合わせた制度化が段階的に進んでいたとみるべきであろう。増山いわく、

[四全協で]規約の改正がおこなわれ、それまで漸次的にすすめられてきた、全党の非合法体制への編成替が決定的となった。そして、合・非を指導する単一指導部としてのビューロー組織の確立が、中央から細胞に至るまで貫かれることになり、ビューロー員の任命は上級によって承認され、そのキャップは指名されるという、指導機関の選挙制に、重大な制限を加える措置がとられることになった<sup>18</sup>。

たとえば東京都の場合、「四全協の直後に、地下

ビューロー、つまり非公然の東京都委員会」に「軍事方針に対応して軍事委員会」が「組織されることになった」という。その「責任者、東京都委員会軍事委員長になった」人物こそ大窪その人だったのである。かれいわく「軍事委員会や軍事行動は、暗号名でYとっていた」<sup>19</sup>。

ただ、このころ「もうひとつ組織上の問題」が生じており、「非合法体制整備のための引き抜きが猛烈になり」、「地方から、新しい同志が都委員会に送り込まれてくるなど、人事の交流が激しくなった」という<sup>20</sup>。組織上の紛紜は往々にしてその背後に思想上の齟齬を伴うものであろう。

四全協で自制的とはいえ「軍事方針」が定められたことの意味は重く、東京都のビューローでは幹部がその暴走を案じるという状況にあったらしい。

### 5 制約③ —アジア戦線をめぐるふたつの方式

さいごに第三の制約、日共にたいする北京の姿勢である。クレムリンの領袖が筆を執った綱領は、ことの次第と重大さに鑑みると、北京の中南海を素通りして島国へと伝達されたと思しい。

じつはモスクワで日中ソ三党秘密会談がもたれる直前、日共代表者不在のなか、スターリンは王稼祥を郊外別荘に招き、かねての持論である中ソ分業案をあらためて披露している。このとき「スターリンの談話内容はかなり広範にわたり、国際共産主義運動、アジアの革命情勢、中国の状況にまでおよんだ」というが、なかでもかれは「中国共産党に高評価をあたえ」という。いわく、「ソ連共産党が理解しているのはおもに欧州、西側の状況であり、アジア、東方の状況についてはやはり中国党が熟知している」。そこで「かれは中国を主とするアジア社会主義諸国連合の設立構想を提起したが、その理由はこうであった。小国は建設および防衛分野で幾多の困難をかかえているから、大国と連合してはじめてこうした難題が解決できる」。北京が重責を負うことになるこの類の案に関しては事前に中南海から指示を受けていたのか、王はこれに取り合わなかった。「これにたいして王稼祥は婉曲的にはあるが、はっきりと回答した。われわれにそのような真似はできない」。これが中共公式の記録である<sup>21</sup>。これまでも中南海はクレムリンの求める過重な負担を巧妙に避けてきたから、この回答に奇異な点はあまりない

(第2,4稿)。

だからというべきか、日ソ両者の仲介役であった王稼祥は三党会談にさいして、とりわけクレムリンの用意した綱領案について底意はともかくも目立つような言動だけは控えていた(第6稿)。中連部で対日工作にあたっていた趙安博は後年、このあたりの事情を述懐していわく、

スターリン(ソ連共産党書記長)はロシア語で日本の「新綱領」を起草しましたが、その中に「日本の革命は平和的に成功するなど信じる者がいれば、その人間はおとぎ話を信じているのと同じだ」とありました。中連部の王家祥はあまり賛成できなかったけれども、徳田が先に賛成したからには、日本共産党が考えることで、中国側としては口を挟む必要はありませんでした。このことは王家祥が帰ってきてから毛沢東に報告しました<sup>22</sup>。

これは他党への干渉があったのか否かという重大事に関わるだけに自己弁護が入りこむ余地は大いにあるだろうが、王が控えめな態度に徹したということ自体は日ソ両党の関係者が述懐する内容と大差ない(第6稿)。くわえて安斎庫治の言——「五十一年綱領というものは日本にすぐ送られましたからね。それで[五全協にて]志賀たちによって採択されましたから」——は中南海をほぼ素通りして綱領が本国に届けられたことを暗に語っている<sup>23</sup>。

ちょうどこのころ、党間関係を取り仕切る劉少奇が世界労連に関わる問題でモスクワにつぎのように打電している。「われわれはすでに東南アジアのいくつかの諸国および日本の革命団体といくつか秘密裏の連絡を樹立している。[世界労連]アジア・オセアニア連絡局はこれら連絡を通して、いくつかの工作を進めることはできる」。ただ、「中国の同志は国際活動を進めるにあたって依然経験がないが、ソ連の同志には長期の経験がある。よって、アジア・オセアニア連絡局の工作については、全ソ労働組合中央評議会代表の到着がきわめて重要である」<sup>24</sup>。

ここには北京の両義的な姿勢がにじみ出ている。一方では日本をふくむアジア地域の共産主義者との連絡関係をそれなりに担ってもよいという意志とその能力の一端を示してはいるが、他方では最終的な

責務をモスクワに預けようとする下心ものぞかせているからである。

結局、実現することはなかったものの、北京が主たる責任を負いながら周辺の仲間を結集してひとつの地域連合をつくるという発想そのものは1年後、やや異なる形式の構想にたどり着く。クレムリンの領袖はいまや西側大国に牛耳られてしまった国際機構をまえにその権力と権威をいずれも削ごうと意気込み、事実上そのアジア支部を設立することを目論んで北京にある秘策を授けた。

スターリンいわく、「アジア諸国は地域連合を持たねばならないが、形式上は国際連合とは分裂しない。もしそれが成立すれば、ソ連はそれに参加する」。なぜなら「国際連合は米国の表決機関になってしまい、ソ連としてはそのうちに留まってはいるが国際連合はすでに失効している。よって、われわれはあらたな連合に向けて環境整備しなくてはならない」。このときかれの眼前にいた周恩来はこれに呼応するようにしていわく、「国際連合が朝鮮侵略戦争を発動し、中国を侵略国と中傷したあと、毛沢東同志は何度も述べた。われわれは国際連合にたいしてすでに興味を失っている。われわれはアジア方面で多くの仕事をせねばならない」<sup>25</sup>。翌日の会談でも類似の話題が持ち上がったとき、周は毛の発案としていわく、「いまアジアおよび太平洋地域平和大会がまさにアジアの連合のために大衆の基盤を整備している。このようにすれば、アジア諸国の一部政府を地域連合に賛同するよう迫ることにできよう」。このときスターリンは「急いではない。地域連合には政府が参加しなければならない」と相手をたしなめた<sup>26</sup>。

数年前、世界革命の中ソ分業案を北京に熱心に説いた人物にしては、意外なまでに慎重である。これは何を示しているのか。おそらく、アジア戦線では従来の闘争方式——北京を中心にして各地の共産主義勢力をゆるやかに束ねるやり方——にしても、標準的な方式——国連を主舞台にしながら主権国家間関係を展開するという公式の外交政策——にしても、いずれの展望も暗いという判断が作用していたのではないか。前者でいえば、教訓というにはあまりに破格な痛手を朝鮮戦争で被り、押しでも引いても損害をまぬがれないという膠着状態にたどり着いた。後者では対日単独講和が実ったことで西側世

界に外交戦で敗北を喫したほか、中国代表権問題でも明るい出口がみえないだけに北京の外交活動にはおのずと厳しい制約がともなう。だから北京を中心に地域大に仲間を束ねていこうと意気込んだところで、前者、後者いずれの方式をもってしても苦戦を強いられること必至と映じたことであろう<sup>27</sup>。

今回スターリンが発案した構想は公式の外交舞台を準備する類のものであるから、後者の方式をとるものである。だとすれば、北京が呼びかけるべき相手は各地の共産主義勢力というわけではなく、各国「政府」ということになり、その場合、日本共産党は直接の対象ではなくなる。北京を司令塔とする新たな地域連合の構想では、以前にもまして日共がその範疇から外れることになる。しかも、このたびの闘争は従前の方式のように武闘をうちに含むような戦闘とは打って変わって、とかく作法にうるさい外交舞台で行儀よく振舞いながら相手と駆け引きするのを旨とする。戦場と背中合わせの死闘とは趣の異なる政治闘争である。多少時間を要するとはいえ、周囲の仲間を結集して主要敵を追いつめ、国際舞台で地道に地歩を固めるには好都合、実害の少ないこの構想を積極的に引き受けるだけの理由が北京には十分あったろう<sup>28</sup>。

さて、日共に「新綱領」を授けてからわずか1年足らずで中ソ両党はこの有様、当初からやや自重的な態度をとってきた北京がこの綱領において日共にどれほどの圧力をかけてその採択を迫ったのか、やはり判然としない。

## Ⅷ もうひとつの舞台背景——在日朝鮮人の活動

### 1 追憶のなかの共闘

さて、「五全協」の新綱領にむかうもうひとつの舞台背景として位置づけるのに難があり、やや異彩を放っているのが日共と一定の関係をもっていた在日朝鮮人の一部集団である。当時、東京を中心とした武闘活動の統轄役であった増山や大窪もかれらとの共闘がつよい印象をとどめていたのか、往事をこうふり返る。大窪いわく、

当時、破壊工作を含む純粹の軍事行動でいちばん働いたのは、在日朝鮮人だよ。在日朝鮮人の左翼は、朝連〔在日朝鮮人連盟〕が解散させられたあと、祖防（祖国防衛委員会・祖国防衛隊）っ

ていう組織をつくって、俺たち軍事委員会と協力して、破壊活動やなんかもやったよ。危険な任務は、あいつらが率先して引き受けてやってくれた。だって、やつらにとっちゃ、これは、祖国を守るための戦争なんだからね。

拳銃や刀なんかの武器や爆発物の収集、忍者の使うマキビシみてえなパンク針とかの簡易な武器の製作、そういったもの貯蔵・管理、そんなことも在日朝鮮人が中心になってやっていたよ<sup>29</sup>。

増山もまた「朝鮮戦争勃発後は戦局の動向に左右されて、一部のもの〔日共黨員〕が『祖防』との共闘に参加し」たと記す<sup>30</sup>。当時異国の地において、このあたりの事情には疎いと思しき中国通の安斎、かれまでも「五一年綱領での火炎ビン闘争でも朝鮮の人達が実に勇敢に闘いましたし、同時に大きな犠牲をはられました」と敬意を払う<sup>31</sup>。

1952年6月、武闘工作の一環として大阪府旧枚方工廠甲斐田地区を襲撃したいわゆる「枚方事件」の当事者のひとり、脇田憲一は在日朝鮮人の活動について詳細な証言を残しているが、総じていわく「アジア共産党の統一路線という面から言えば朝鮮労働党の影響（密航黨員の参加も含めて）を強く受けて、むしろ、日本共産党をリードする役割を担っていた」。なぜなら『祖防』の動きは日本共産党の『四全協』『五全協』より先行しており、日本共産党の『軍事方針』は『祖防』の行動を追認したものとみえるからである<sup>32</sup>。

## 2 終戦後の源流

日共の「四全協」に先んじて祖防が強硬策に出ているのだとすれば、そのこと自体、日共との関係を一定程度もちながらも、その指揮系統を超えた武闘活動が横行していたことを物語る。その組織や活動の源流はどこにあり、日共はそれにどのように関与していたのか。本論の主題から一部逸れる点もあるため、ここでは既存の研究や資料をもとに要点をとらえるにとどめたい。

当時、祖防委員会や祖防隊そのものは生まれてまもない若い組織であったが、その根はやはりふかい。そもそも終戦当時、在日朝鮮人の有力者がつくり上げていた派閥はじつに多岐にわたる<sup>33</sup>。ただ総体としてみれば、「共産主義派」をのぞく各派はおおむ

ね「民族主義系」に属す集団であったとされる<sup>34</sup>。

じつは終戦直後、「日本の敗北を歴史の一大転機としてすぐさま実感し得た在日朝鮮人は、それほど多」くはなく、1945年10月初旬、占領当局が「人権指令」を発したことで状況は一変する。これを機に「徴用労働者以外にも“祖国”をめざす朝鮮人が急増し、これを支援する在日朝鮮人団体の取り組みも本格化」することになった<sup>35</sup>。

早くも8月18日、杉並区には「在留朝鮮人対策委員会」が設置されていたが、その後都内各所さらには大阪、京都、神戸など全国的に小さな団体がつぎつぎに誕生した。なかでも「朝連」の存在は突出していた。9月15日、朝連中央準備委員会が結成され、翌月5、6日には日比谷公会堂で結成大会が挙行された。この大会は全国から代表約5000名を集め、「在日朝鮮人連盟」の正式な結成を満場一致で決めた<sup>36</sup>。このとき朝連は「新朝鮮建設に献身的努力を期す」と祖国への献身を綱領にかかげてはいたが、「在留同胞の生活安定を期す」、「帰国同胞の便宜と秩序を期す」といった生活支援も重要な課題にあげた<sup>37</sup>。

だが、帰国事業は送り出すほうの事情ばかりが優先されるべくもなく、祖国半島の情勢からも番狂わせの影響を受ける。12月末、モスクワ外相会議にて朝鮮半島の信託統治案が披露されると、半島ではその賛否をめぐる社会が左右に分裂した。左派は本心はともかくもモスクワの示した案に反対するわけにかなかったが、右派はこれに真っ向から反発した。両派の衝突は「武装襲撃やテロの応酬など」に発展し、折からの「深刻な食糧難や失業が南朝鮮社会の混乱に拍車をかけ」、「いったん日本から帰還した朝鮮人の“逆流”〔対日再渡航〕をもたら」した<sup>38</sup>。

ことは逆流現象にとどまらなかった。まず、日本では「強く本国帰還を希望しながらも、現実の本国の実情から、帰国を希望しないものが多くな」る。1946年2月26から三日間開催された朝連の二全大会〔第2回臨時全体大会〕はその現状を反映して、活動の重点を「在留同胞の生活安定をはかることや、民族教育の強化など」におくことにした<sup>39</sup>。

つぎに祖国の信託統治案をめぐる左右対立はそのままに在日朝鮮人社会にもふかい亀裂を生んだ。朝連は同案に賛同したが、右派集団は38度線の撤廃

と祖国統一をうったえた。当時、日共との協力を推進する金斗鎔、金天海らが朝連を左傾化させていたこともあり、それに対抗すべく右派の団体があいついで結成され、左右両派は頻繁に相まみえた<sup>40</sup>。

まず結成されたのが「朝鮮建国促進青年同盟〔建青〕」、「これは朝連組織から脱退した右派幹部の支援のもとに同志を糾合」したとされる団体である。1945年9月10日に組織、11月16日には結成大会を開催している。その結成大会は朝連青年部所属の青年隊員からの襲撃を受け、双方に多数負傷者を出した（神田事件）。つぎに1946年1月20日、やはり朝連から脱落した右派、また「建青」の穏健派を取り込んで朴烈を委員長にいただいて結成したのが「新朝鮮建設同盟〔建同〕」である。10月3日には「建同」と「建青」が右派の結集を目して「在日朝鮮居留民団〔民団〕」をつくり、全国的な組織づくりに奔走した。だが、「すでに強固な既成地盤をもつ朝連」にはおよばず、組織の大幅な成長はかなわなかった<sup>41</sup>。

朝連は結成から一年もすると540もの支部をかかえる「強力な大衆団体」となり、帰国支援、水害被災者の援助、闇市での同胞支援、教育・文化事業など幅広く手がける存在に成長した。「潤沢な財政基盤」に恵まれていたこともその背景にはあろう<sup>42</sup>。

### 3 終戦後の朝連と日共

では優勢をほこった朝連は日共とどのような関係にあったのか。朝連結成当時、もうひとつ重要な組織「政治犯釈放運動促進連盟」が誕生している。金斗鎔を委員長にすえ、曹喜俊、金正洪、宋性澈、朴恩哲らが結成したこの連盟は戦中府中刑務所にとられていた日共幹部を釈放することを目的にした。だから10月10日、徳田ら幹部16名が釈放されたその日、朝鮮人、日本人あわせて2000名あまりが刑務所前につどい、かれらを出迎えた<sup>43</sup>。興奮冷めやらぬ同夜、ほかならぬ朝連結成中央準備会事務局にて「日本共産党再建と拡大強化促進委員会」が組織され、金天海ほか7名が日共中央委員となったのである<sup>44</sup>。

この一連の情景ほど当時の朝連-日共関係をあざやかに伝えるものもない<sup>45</sup>。そもそも朝連結成に関わった朝鮮人共産主義者は戦前から日共の一員として党の「組織路線に忠実な人びと」であり、朝連最

高顧問であった金天海はその代表格である<sup>46</sup>。また党員数からみても、終戦直後日共党員が日本人約180名であったところ、朝鮮人は約100名であったとされる<sup>47</sup>。その後、日共第五回党大会〔1946年2月〕では党員6847名、うち朝鮮人党員約1000名とされ、1949年上半期までには党員約30万のうち朝鮮人党員は2-3万名と伝えられた<sup>48</sup>。

一定の構成員をほこるといふ事実そのものがおのずと党内の比重を照らしているが、実際に終戦直後日共再建の活動は朝連事務所を拠点にしていたとされる。「集会場費、自動車、文書、赤旗再刊」などの経費は「すべて朝連から支出されていた」といふし、以下数例を挙げるだけでも、ことの重大さは容易に感得できる。たとえば、1945年12月の日共四全大会は「経費の大半」を「朝連の献金にたよったようで、日共の財政的基礎もこの大会以後に、確立されたといわれている」。1946年4月、1947年4月、1949年1月の各総選挙戦、また直前で中止されたとはいえ1947年「二・一ゼネスト」それぞれにたいして「朝連の積極的な応援と支持」があったとされる<sup>49</sup>。

日共は朝連にたいする指導を確立すべく、第四回全国大会〔四全大会：1945年12月1-3日〕にて「朝鮮人部」を専門部として設置、直後、拡大中央委員会〔12月12日〕で朝鮮人部部長に金天海、副部長に金斗鎔を任命した<sup>50</sup>。翌年2月24日から三日間開かれた日共五全大会では政治局と書記局が設置されるなか、「なぜか朝鮮人部は、その党規約の専門部署から外され」たが、「実際には、朝鮮人部、朝鮮民族対策部などの称号」でその役割は存続していたようである。たとえば、1947年1月26日、日共は全国的に増加する朝鮮人党員の統制指導をはかることを目して「朝連フラクション〔各組織内におかれる党の小集団〕中央指導部」を設置しているが、それを朝鮮人部の指導下に入れている<sup>51</sup>。

すくなくとも制度上、日共は朝連の中央はむろん、「下部組織にまでフラクションを組織し指導」していたし、朝連もまた「常に日共の前衛的実力行動部隊として、大きな役割を果し」ていたと評される<sup>52</sup>。

### 4 日共指導の限界点

とはいえ、このころ朝連は日共からの指導を受けながらも「その実力と行動では、常に党朝鮮人部と朝連が一体となって、日共をリードして」いるような

状況にあった。とりわけ1946年春季、「南朝鮮での左翼取締」が強化されたことを受けて、上述のとおり、日本に逆流するものが急増し、その勢力が朝連各組織に流れ込んで「大きな推進力となった」<sup>53</sup>。

このような情勢下、日共第四回拡大中央委員会[1946年8月19-22日]では朝鮮人党員の活動に批判が続出し、いわゆる「八月方針」を採択した<sup>54</sup>。当該方針は「民族的偏向を抑制」し、日共の細胞・フラクションに加入して「日本の人民民主主義戦線の一翼」を担うよう呼びかけたものである<sup>55</sup>。

もとより不満をいさぐ相手から一方的に説教されれば、それが正論であればなおのこと、反発を覚えることはあっても恭順にふるまうことは難しい。金天海は「日共からもっとも信頼されていた」人物であり、「常に党本部にあって、志賀とともに徳田書記長の片腕となって、党の枢機に参画して」おり、日共の指令はつねにかれを経由して「朝鮮人部の討議を経て、朝連各級組織の党員フラクション」に伝えられた。しかし、そのかれも「平素の言動には、いつも民族的な偏向がうかがわれ、徳田書記長からも再三にわたって、その傾向をたしなめられていたともいわれる」<sup>56</sup>。なによりもかれは「朝連の活動を『本国民衆の闘争と連帯せしめよう』とする姿勢がよかった」<sup>57</sup>。

だから、日共の「八月方針」は金斗鎔、宋性澈、曹喜俊らにつよく支持されたものの金天海をはじめ朴恩哲、朴興奎らには不評だったようで、「この方針は、あまり忠実には実践されなかった」という<sup>58</sup>。

その後、朝連は形式上「八月方針」を敬い、これを既定路線とするが<sup>59</sup>、やはり日本国内の革命闘争よりも民族解放に重点をおくその姿勢には日共も憤懣やるかたなく、くりかえしその過剰なまでの「民族的傾向」を窘めた。日共中央書記局が1947年3月19日付で発した指令第71号「朝鮮人間における活動方針」はその表現のひとつである。

まずは問題の核心をつく。いわく、「在来日本における朝鮮人運動はその当面して来ていた諸情勢のために日本の革命運動と緊密に結合せしめられず、むしろこれとは別個に独立的に行われて来た観があった」が、「緊急にこれを是正すべき」ときである。つぎに相手の功績に多大な敬意をあらう。「在来日本における朝鮮人運動の推進は主に朝連に依って行われてきた」し、朝連こそ「民族的利益を擁護

する大衆的団体として日本における唯一の民主主義的民族統一団」である。また「朝連内における朝鮮人党員の絶大なる努力と献身的な活動」については「大いにその功績を認めこれを高評する」。

このおあつらえ向きの修辞はそれが丁重であればあるほど、その直後にくる批判をいさぐ良質の導火線となる。いわく、「その反面をおおう朝連の幾多の弱点や欠点についても眼をそむける事は出来ない」。とくに「革命運動について決定的な要素をなす労働者及び農民の勢力が欠けて」おり、「機関[朝連組織]の大衆からの遊離、機関内における官僚主義、日和見主義の諸傾向」がみられる以上、「現状をもってしては朝連のみでは到底日本における朝鮮人の利益を正しく且つ徹底的には保障する事が出来ない事が明らかである」。

相手に向けられた批判の火花もみずからを誇示するにあっては壮麗な花火と化す。いわく、「終局においては日本における朝鮮人の利益は、日本のプロレタリアートまたその党であるわが党のみが、これを正しく擁護しうるものでありまた擁護しなくてはならぬという点」を認識せよと迫る。そもそも日朝両者の目標はその根のところで同一だと相手を諭す。「朝鮮人党員にとって当面している最大の任務は民族の解放の為に徹底的に反動勢力と闘う事である」が、「そのかぎり朝鮮人運動は日本の革命運動とその目標を全く同じにするものでありその一部分をなすものである」。だから「朝鮮人運動は日本人運動と結びつき党指導下に統一的に運営されるだろう」と予示して長文の説法を結ぶ<sup>60</sup>。

おのれを納得させようとして冗長に終始する説教は相手を説き伏せるどころか、かえって聴衆を退屈させる。半年後、日共中央書記局があらためて発した指令は先の説教が不発に終わったことを暗示するとともに、みずからの非を認めざるを得なくなった苦境をも垣間みせる。冒頭、「現在在来日本朝鮮人の最も大きく且つ最も根本的な欠陥の弱点は吾々の凡ての運動が朝鮮人大衆の生活の実際に立脚して組織されずしてこの基本的な端初[緒]的な闘争の発展として展開されてないところにある」といさぎよく認める。そのうえで「在留朝鮮人自らの生活権を確保し祖国朝鮮の完全独立と、日本の徹底的民主化に協力」することなどを求めた。ただ、これだけでは十分に真意が伝わらないと案じたのか、同年

年末、日共第六回大会はこの指令に追記をほどこしている。いわく、「在日朝鮮人と日本人との間の種々な性質の摩擦が相当重要な問題となっている。その最大の原因が日本人大衆の中に深く浸み込まれた大帝国的民族的優越感にあることは明瞭である」。ただ、この趨勢は大衆のみに巣くうものではなく、「我が党全組織のこの問題に対する消極的態度」もまたそれを助長していると断じる。しおらしく己の非を認めたとこでさいごに「積極的に朝鮮人党員を細胞活動に引き込」むよううたえ、日朝共闘を鼓舞した<sup>61</sup>。

半年後、日共はまたもや朝連にたいして説法を加えねばならなかった。いわく、「各大衆団体、各機関のグループが吾党〔日共〕の統一的意志、統一的行動、統一的規律のもとに」活動し、「個別的利益を全グループ、全党の利益に服従せしめ」よ<sup>62</sup>。

同種の指令をくり返さねばならなかったことにその実情がよく表れている。日共幹部のいらだちが募るさなか生じたのが阪神教育闘争であった。これは1948年4月中旬、「大阪および神戸地方で在日朝鮮人の民族教育を抑圧する占領軍および日本政府に対する蜂起」として現れた事件である<sup>63</sup>。「この闘争は党〔日共〕関西地方委員会の直接指導のもとに展開された」が、「朝鮮人幹部」の「主導」によるもので日朝両党員が「一体となって闘争していた」とされる。さきに総選挙をひかえる日共幹部、とりわけ徳田は「色をなして金天海らの朝鮮人部幹部を叱」りつけ、「大いに怒って」指令草案を認めたという。その指令にいわく、「さきに、朝連の問題は第二次的にとりあつかうように指令したのに、この事件の戦略戦術の無能ぶりは、はなはだ遺憾」である。「朝鮮党員の重大な責任であるが、また関西委員会の責任として追及する」。「朝鮮人急進党員は全員を準党員とし、今後七十日間はいかなる問題でも、朝連のことに参加は停止せよ」<sup>64</sup>。

再三の警告にもかかわらず無鉄砲な闘いに興じたとして相手を詰り、処分を下した書面であるが、それだけにその文面には日共にとって御しがたい勢力が急進的闘争に没頭し始めた情景が透けてみえる<sup>65</sup>。

このころから日共と朝連との関係は「ぎくしゃくしていく」<sup>66</sup>。朝連は五全大会〔1948年10月14-16日〕以降、「在日朝鮮人問題は、革命だけが根本的な解

決への唯一道である」という立場をあからさまに示し、闘争をいち早く急進化していった<sup>67</sup>。当然ながら、朝連内部にあっても日本の民主革命に力点をおくか、あくまでも祖国の統一独立に重点を定めるかについては争いが残っていた<sup>68</sup>。なかでも北朝鮮労働党と関係をふかめていく韓徳銖らはやがて「民族派」とよばれる一勢力をなし、朝連解散後に組織される「民対部」と袂を分かつようになる<sup>69</sup>。

## 5 朝連解散から民対部へ

やはりここでも歴史の皮肉は絶好の機会をとらえて訪れるということか、闘争がこれまでにない熱量を帯びはじめたそのとき反動がふいに襲いかかった。1949年9月8日、連合国総司令部と日本政府は朝連や在日本朝鮮民主青年同盟〔民青〕など計4団体に解散命令を発してその財産を没収すると告げた。

わずか数ヶ月前の6月24日、朝鮮労働党が組織されて南北労働党が合同するにいたり、翌日には同党が中心となって祖国統一民主主義戦線を結成した。当時ソウルにいた朝連代表宋性澈は同戦線結成準備委員会やその大会に参加し、大会では韓徳銖が中央委員に選任されるなどした。このような情勢下、朝連は「反占領軍的暴力的傾向をいよいよ濃くしていった」とみられ、解散命令という憂き目にあった<sup>70</sup>。

日共は翌日「朝連・民青解散絶対反対」を声明発表するかたわら、在日朝鮮人運動にたいする指導体制を組みなおしはじめた。日共朝鮮人部長であった金天海をはじめ韓徳銖、曹喜俊、金民化、李心喆らが追放処分を受けたことは、在日朝鮮人運動にとって大打撃となった<sup>71</sup>。朝連の党グループ中央指導部で委員をつとめていた鄭東文らはこれを機に日共との共闘をさらにつよめるよううたえた<sup>72</sup>。

ただ、追放処分を受けた幹部を統率役にとどめることはかなわず、朝鮮人部長は金天海から中央委員山辺健太郎に交代した。1949年12月初旬には日共は党内に民族対策部〔民対部〕を組織し、朴恩哲をその長にすえた。この「民対部」が日共中央の承認を得るのは臨中指導部が設けられる1950年6月7日以降であるが、その正式承認のまえから志賀や山辺の了解は得ていたという<sup>73</sup>。

そもそも朝鮮人部は1946年2月以降、党規約上

解消されていたが事実上存続した部署、長らくその部長の任にあった金天海は党内でも有力者であったから、そのかれが今回公職処分を受けたことは朝鮮人党員の統率にも暗い影をおとした。日共「中央委員候補とは言っても朴恩哲だけでは、党としても朝鮮人党員側としても、不便が起きたし統率力もなかった」という有様、そこで日共中央としてはこの機に乗じて「本格的に在日朝鮮人運動の指導にのり出」そうと朝鮮人部を「発展的に改組」して民対部をつくったものとみられる。このあらたな部署は「非合法の各級党機関の専門部」として「党の政策を中心に、当面の在日朝鮮人運動の全般を指導発展させる政策と方針を立案し、党活動の指導と改善についても研究し、各級機関の指導と活動を援助協力する任務」をもつものとされた<sup>74</sup>。

このような制度を与えられた民対部の実情はどのようなものだったのか。政策や運動の企画立案は「もっぱら朴恩哲」が手がけ、中央の志田、山辺、「一時は保坂浩明、遠坂寛らと合議の上」進めていたようである。なによりも朴は志田からの寵愛を受けて「その手足ともなっていた」とされる<sup>75</sup>。

また民対部が組織として急速に整備されるのは「四全協」後であり、各地方の民対部はキャップ以下4-5名、府県民対部の場合は2-3名、地区組織は1-2名という構成をとっていたという。さらに「五全協」の新綱領「組織と戦術」は「党の実際の指導の中心は、非合法指導部におかれるべきである」とうたっているが、これは事実上「非合法指導部の専門部である民対部の指導権の優越性をみとめたもの」と解釈されている<sup>76</sup>。

## 6 表看板たる民戦

朝連や民青は解散を余儀なくされたあと、急ぎ後継組織づくりに奔走することになった。折しも1949年12月24日、金日成総書記が朝鮮労働党中央委員会で米・李承晩にたいして闘争を行い「祖国の統一戦取を最高目標として闘え」と檄を飛ばした<sup>77</sup>。

その闘争のための組織づくりはやや難航し、その萌芽が現れはじめた矢先、こんどは朝鮮戦争が勃発するという始末、あれこれ番狂わせの経過をたどりながら表裏それぞれの集団を整備していった。

表看板はいわゆる「民戦」、当初在日朝鮮民主民族戦線とも称していたが、1950年8月28日の第三

回結成中央準備会の決議をもって正式名称「在日朝鮮統一民主民族戦線」に落ちついた<sup>78</sup>。この民戦は「旧朝連傘下の大衆団体以外に民団・建青の一部も合流する」という、文字どおり「統一戦線」を目して結成された組織であり、議長団5名のなかには民団副団長を歴任した李康勳も参入していた<sup>79</sup>。

さて、さいしょの準備会議は朝鮮戦争前夜6月16日、川崎にて在日朝鮮人団体代表者会議として開かれ、民戦結成中央準備会が組織された。その後、朝鮮戦争勃発をへて7月20日にその準備会が会議を開き、8月15日をめざして民戦を結成することを決定した<sup>80</sup>。だが、準備は遅れた。8月28日、大森海岸の休憩場を借りきって「半公然でピケを配置して」開催されたのが第三回結成中央準備会であった。このとき議長団に李康勳、金薫、尹徳昆をおき、宣言、綱領、規約などの起草を中央の準備委員に一任することなどを決定したが、結成までにはさらに半年ちかくの歳月をついやした<sup>81</sup>。

1951年1月9日、東京江戸川区小岩の徐龍宅に全国34地方から代表が結集しながらも非公然に開催されたのが民戦結成大会である。このとき旧朝連中央組織部長であった金薫ほか4名を議長団にすえ、中央委員25名を選出した<sup>82</sup>。同大会は宣言、綱領、活動方針、激文などをそれぞれ採択している。

まず宣言では「帝国主義者共は、日本を祖国侵略の基地化し」ているというおだまりの情勢分析をもとに「思想、信仰、感情に捉われず、少数の売国奴を除いて一致団結して非法なる奴等の暴圧を叩きつけ、我等の要求確保のため闘う」のだと決意もあらたに統一戦線の精神を説く<sup>83</sup>。つぎに活動方針にいわく、「祖国の解放戦争に参加する」ほか「祖国の完全な統一と独立のために、一切の外国軍隊を即時朝鮮から撤退させ、祖国再侵略のための日本の再軍備に反対する闘争を組織する」。「米・日反動から朝鮮人に加えられる弾圧は、同時に日本人自身の問題」でもあるから、「日本人民」との「共同闘争を組織」せよと迫る<sup>84</sup>。さいごに激文もまた類似の精神を反復しながら、日本人との共闘を焚きつけるものであった<sup>85</sup>。

その後、日共「四全協」をはさんで4月10日、民戦代表約38名が水戸市に結集し、第二回全国代表者会議を開いた。このとき表看板として活動する決意を固めた。「討議決定事項」にいわく、「今

後民戦は強固なる祖防委を背後において強化する反面、合法団体として往事の朝連、民青の如く大衆団体として活動する]、「今迄の様に非合法的な行き方はやめ、堂々と看板を掲げ、一般に民戦の組織を認識せしめ、組織の一大強化発展に努める]、「表面合法活動をする」云々<sup>86</sup>。

さらに10月の日共「五全協」をへて民戦は12月12日神戸、13日大阪でそれぞれ第二回全体大会を開催した。代議員約300名が顔を合わせた<sup>87</sup>。このとき採択された「当面の任務」は日共の武闘路線と軌を一にする姿勢を凝縮したような内容である。いわく、「日本は帝国主義者の基地だけでなく、吉田政府によって、再軍備が計画され、日帝の再生に拍車がかかけられている」から「後方基地に在る吾等の使命は重大である」。よって「当面の活動目標」のひとつは「対日単独講和、日米安全保障条約の廃棄と、日本の軍事基地化、武器生産輸送の粉碎、日本の軍国主義復活の阻止にある」<sup>88</sup>。

さて、「民戦」は表看板を自任しながらもしばらくは大会・中央委員会ともに「集会届も場所も明示せず嚴重なピケを張って非公然に開催されていた」。1952年12月4日、三全大会を機に集会届を出して公開の形式をとって開催されるようになったが、それでもなお「会場の周囲には嚴重なピケラインをつくって、関係者以外は入場させない非公開方式がとられた」<sup>89</sup>。

では、日共は「民戦」をどのように指導しようとしたのか。臨中は民対部をとおして在日朝鮮人の運動を統制しようとしたが、従来同様、祖国にとって喫緊の問題と日本国内の当面する課題、そのいずれを優先させるかをめぐって日朝両者には埋まりがたい溝が開いていた<sup>90</sup>。1951年12月に開催された民戦第二回全体大会では日共の焦燥があらわになった。

大会前、日共は「山中宏」名義で「民戦第二回大会綱領草案に寄せて」と題する「日本共産党政治局書翰」を民戦側に宛てている<sup>91</sup>。その書面は日本国内の闘争にまずは注力せよと求めていわく、「未だ朝鮮人民の最大の敵」は「アメリカ帝国主義者とその手先である李承晩売国政権」であるが、「在日朝鮮人は、この全朝鮮人民の共通の敵に対して闘う場合に、現在おかれている条件を考慮しないと、それは具体的な実践的な立場を失ってしまうことに

なる」。「日本にアメリカ帝国主義者の支配権がなければ、恐らく彼等の朝鮮侵略行為は不可能だろう」。だから「在日朝鮮人民の最大の任務」は祖国の同胞と「共通の闘いを実践すること」であるし、また「日本におけるアメリカ帝国主義と徹底的な抗争を強化することである」。さらに畳みかけていわく「日本人民との固い団結も、当然の任務である」<sup>92</sup>。

ある論者はこの書翰の性格を評していわく、「在日朝鮮人活動家たち（日本共産党員をふくめて）が日本共産党の指示に忠実にしたがわずに、朝鮮労働党に忠実になろうとすることに対する警告のようなものであった」。だが、従来同様、押して事態が好転するわけもなく、「朝鮮人活動家たちは朝鮮革命を第一義と考える傾向がますます強くなっていった」<sup>93</sup>。

## 7 非公然たる祖防委、祖防隊

民戦が表看板ならその裏で非合法活動に専心したのが祖防委あるいは祖防隊である。両者が表裏一体であることはその生い立ちに照らせばあきらかである。朝鮮戦争前夜に結成準備をはじめた民戦であったが、半島で戦火がひろがると祖国救援の急進的闘争に邁進すべく祖防委の成立がそれに先じた。だが、1950年末までに戦場にて中朝側が第三次戦役で攻勢をかけはじめ、38度線以北を奪還するとやや余裕が生まれたのか、こんどは日共中央民対部が「急速に民戦を結成することを指令した」という<sup>94</sup>。

早晩それに類する組織は誕生したにちがいないが、祖防委はやはり番狂わせで早産をむかえた、それでいえば朝鮮戦争の産物であろう。当時日共主流派は表裏別建ての制度づくりに忙しくしていたから（第2稿）、かれらは見通しのわるい道を手探りで慌てて進みながら、日朝両党員、しかも表裏それぞれの組織を用意しなければならなかったことになる。

1950年6月28日、日共中央民対部キャップ朴恩哲が同部の緊急会議を招集し、祖国防衛中央委員会〔祖防委〕を組織したが、その中央委員に就任したのが民対部員である<sup>95</sup>。じつはその緊急会議直前、志田が朴恩哲に「祖国防衛の立場から強力な軍事組織をつくってはどうか」と提案していたらしい<sup>96</sup>。結果、民対部の緊急会議は「祖国の防衛と組織

の防衛強化のため、軍事活動の指導機関として、これ〔祖防委〕を組織する」と決めた。また責任者を盧在浩、機関紙責任を白宗元にそれぞれ負わせ、「早急に祖国防衛委と隊の組織をすすめる」ものとし、ついで「崔聖寛を各地に派遣」して「指導督励させる」と定めた。さらに「各地域に祖国防衛委員を組織し、各祖防隊を指揮する」ことも早々に決めた<sup>97</sup>。

その行動は思いのほかすばやく、2日後には民対部の東京責任者であった金忠権が民戦結成準備会の席上、祖国防衛東京委員会を結成しようとしたえ、その結成が実ったほか、祖防委・祖防隊の創設もあわせて呼びかけた。その後、神奈川県をはじめ各地に祖防委・祖防隊が結成されていった<sup>98</sup>。

これは内紛に手を焼いていた日共主流派がはじめて急進路線の指南書「共産主義者と愛国者の新しい任務」を書き上げるのに先んじること3ヶ月あまり、四全協をさかのぼること半年以上である（第3稿）。日共民対委員が中心になって組織した祖防委・祖防隊もその実、「朝鮮戦争に対する在日朝鮮人運動陣営の自発的な側面が強かった」とされる<sup>99</sup>。

さて、7月初旬になって民対部は代々木党本部で第三回会議をもち、民対中央部員および近県党員50名、さらには紺野や伊藤律といった幹部まで列席した。この重要対策会議は地下工作を徹底すべく、「祖防委の組織は一切を非合法とし、その指導方針や関係事項は解新〔解放新聞〕などには、一切発表しない」と峻厳な態度で臨むことを決した<sup>100</sup>。

その後も日共主流派の動きに先んじて策を講じた。8月27日、民対部は全国代表者会議を開き、全国から約30名の代表を集めて当面の闘争目標などを決めた。いわく、「青年行動隊、祖国防衛隊などを動員して、南鮮に送る武器弾薬の製造と輸送を中止させる。また軍需品の輸送を妨害し、日本人労働者に朝鮮内乱の真相を伝えて理解させる行動をとる」<sup>101</sup>。

その一週間後、日共臨中は地方党員にむけて指令「在日朝鮮人運動について」を発し、上記の闘争実績を概括して伝え、これを高評した。いわく、「在日朝鮮人運動」は「日本から送られる武器の生産と輸送反対の闘争へ結集している」。その闘争は「軍需品工場、鉄道、港湾、造船等拠点経営に対する集中工作」として進められている。具体例をあげて

いわく、

「侵略者は誰か」「朝鮮から手を引け」「朝鮮に送る武器の生産と輸送を阻止するために断乎ストに起て」等のビラ数百枚（東京二〇〇万、神奈川一〇〇万、茨城の日立地区だけで四〇万）を軍需工場、鉄道、港湾、街頭にまいた。また京浜、阪神、関門を中心に全国到る処に組織された青年行動隊は、ピストルと小銃をくぐり、塀をのり越えてP・D工場<sup>102</sup>へビラを入れ検挙・投獄をもものともせず勇敢に闘っている。

この「拠点経営に対する集中的な執拗な工作が、労働者の諸闘争を反帝、反戦闘争へ昂めて行く上に、大きな成果があったことを認めなければならない」と臨中は率直につづる。これが文書の半面なら、のこりの半面は「党の指導を強化せよ」というにある。日共の統制をはなれて激闘をくり広げた過去の記憶が鮮明であったことをふまえれば、こちらが本懐であったろう。いわく、「まだまだ朝鮮人運動は朝鮮人にまかせているのが現状である」。「われわれは在日朝鮮人運動を援助してこれを強化し、党機関と全党員は階級的・政治的観点からわれわれの運動としてとり上げるようにしなければならない」<sup>103</sup>。

その10日後、東京で開催された在日朝鮮青年団体協議会は「祖国解放戦争と在日朝鮮青年の任務」を決定し、その「決定書（半紙二五枚もの）」を「ただちに各地に流」した。その書面は上記の拠点工作に言及するとともに「工作と闘争を日本人と合同でやる」ようにとあらためて釘を刺した<sup>104</sup>。

11月にはいと祖防委は機関紙『新朝鮮』を創刊するにいたり、翌年元旦、「民戦」結成前夜に祖国防衛全国委員会に改称した。祖防委が発した同日付指令が「在日朝鮮人運動の当面せる闘争方針」である。これは「民戦」の誕生をみすえるようにしていわく、祖防委自身の活動を「大衆団体の活動と明確に分離し」、「その非合法活動を、正しく合法活動に結合させるように努力し」なければならない。また狭小な闘争に終止してはならないと論じていわく、「祖防活動」は「地域的なゲリラ的の性格の抵抗闘争を脱皮して、祖国防衛思想を政治的に飛躍させる」。さらに「大衆を基盤とする組織と行動」につ

いて説いた<sup>105</sup>。

## 8 日共の祖防活動指導

さて、組織結成から指令発布にいたるまでことあるごとに日共民対部は祖防活動に関与してきたが、これまで同様、その指導には手を焼いたようである。ある論者いわく、「当時、各級祖防委と祖防隊員はほとんど日本共産党員といわれながら、党細胞の活動に参加する者はごく少数で、大部分の者は党とは関係なく行動したのであった」。そこで日共がこれを点検するが「結果は朝鮮人党員の大量脱退を招いただけであった」<sup>106</sup>。

したがって祖防活動に関するかぎり、1951年2月の日共「四全協」方針はいまさら武闘を急ぐ必要はなく、その独走しがちな運動を党の活動と分かちがたく結びつけようとするところに本旨があったとみるべきであろう。

同方針の一節にいわく、「今日少数民族特に朝鮮、中国人に対する内外反動勢力の圧迫と弾圧」には「実に重要な政治的意義」がある。そのひとつは「わが党〔日共〕を誹謗するための政策からでている。彼等〔朝鮮、中国人〕に対する弾圧によってわが党との関係を故意にこぢつけ、それによって一方ではわが党をわが民族とは無縁なものであるかの如き印象をうえつけ、他方ではこれによってわが党に対する弾圧を誘発しようと企んでいるのである」。いわば敵方は日共と在日外国人との離反を目論んで後者に弾圧を加えているということになるから、当然「このような政策と圧迫に対して断乎として反対しなければなら」ないし、「在日少数民族の利益と権利を守る闘いに積極的な協力と援助を行わなければなら」ないということになる<sup>107</sup>。

祖防活動の独走はたんに日共の指導力不足として片づく問題ではなく、敵を利し、その術策にはまるという意味で軽挙妄動だということになる<sup>108</sup>。

しかし、これが根のふかい難題であったことは、たとえ代り映えしない説法でもそれを反復せねばならなかったところによく表れている。5月10日、日共民対全国代表者会議が決定した「今後の闘争と当面の任務」にいわく、祖防闘争にあつては「民族の独立のために闘う日本人民と固く手を握って、日本の軍事基地化と植民地政策を粉碎するための闘争に、積極的に参加しようよう〔大衆〕に導くこと」。

また「民対の指導性を高め、大衆団体内に党グループを確立して統一的な指導を与えること」が「今日の組織整備の重要な課題である」<sup>109</sup>。

翌月、臨中は指令を発し、「朝鮮祖国防衛委員会と朝鮮祖国戦線統一協議会」を6月30日限りで統合して、新名称「朝鮮祖国戦線防衛委員会」とする旨伝えた。そのさい「朝鮮人指導部を再び党組織に編入」して「党組織の一専門部として再編入」することを通達したほか、「朝鮮人党員の下部組織は、現在の地区グループ細胞を『特殊細胞』又は『特殊グループ』として存在する以外に、一般党員の組織中に参加することを徹底的に実行せしめること」も求めた<sup>110</sup>。

上から下まで祖防委をまるごと党内に取り込もうとする野心には、かえってその焦燥がうかがえる。事実、「五全協」までに同種の主旨をふくむ宣言や綱領が出されていた<sup>111</sup>。

## 9 「五全協」以後の組織拡充

1951年10月中旬、「五全協」にて新綱領、軍事方針が採択されると、それに合わせるようにして祖防全国委は指令「在日朝鮮人当面の闘争方針」を発し、「中核自衛隊の性格をもつ祖防隊の編成をすすめなければならない」と明記した。これは日共の青年行動隊たる中核自衛隊と同種の組織編成をめざし、「武装闘争を本格的に組織する」ことを意味したという解釈が通り相場であろう<sup>112</sup>。

だが、これに類する隊はすでに保有していたのだから、これを機に新規組織を用意したというのではなく、既成組織を一部組みなおし、ときにそれに拡充をくわえるというに近い措置だったのではないか。

実際、「五全協」の翌月、祖防委は全国会議をもち「祖防の性格、責務及び当面の方針」を決定しているが、そこにいわく「我々は敵の如何なる凶暴なる弾圧をもはねのけ、味方の組織と行動を守りながら祖国を防衛するための闘いをおし進めることが出来る強力な闘争手段とこのための組織形態が必要である」。だが、「祖防委はもともとこのような性格の組織形態として生れた」。これは細部はともかくもあらたに求められる隊についてはおおむね既成のものがあるという率直な告白として読める。つづけていわく、「従来祖防委は、大衆的な祖国防衛闘争機関であつて、組織ではないと強調した」が、それは

「他の大衆団体のような組織と混同することを避けるためであった。この点今後共祖防委と他の合法的大衆団体とは厳格に区別しなければならない」。

従来どおり祖防委は合法的な大衆団体とは一線を画す防衛隊だというわけであるが、そうであるとするなら、わざわざなにを新たに構えようというのか。「戦闘部隊としての祖防委の編成を急がなければならない」ともいっているが、これにどれほどの新味があったのか不明である。

ただ、精鋭分子——具体的には「強制追放反対闘争」において「抵抗自衛闘争」を展開し「闘いの試練を経た闘士」——を「積極的に祖防隊に選抜する」という点についてはこれまでにない焦燥をのぞかせている。また「当面祖防隊は三人乃至五人の極く少数の行動単位」として結成し、「あらゆる形の抵抗自衛組織を作り、それを援助し、強めて行く活動を、最も重大な仕事とすべきである」とも説いた<sup>113</sup>。どうやらこのあたりの組織拡充に新味があったらしい。

後述のとおり、その後日共自身が「軍事方針」の実践的戦術をこれまでになく具体化していくが、祖防委もまたこれと軌を一にするようにして武闘の戦術にのめり込んでいく。

1952年元旦、祖防委機関紙『新朝鮮』年頭号には「祖防隊は敵の組織された武装力に対する朝鮮人武装組織の基礎形態である」という、およそ正月には似つかわしくない仰々しい文句がおどった<sup>114</sup>。

それから二週間ほどして名古屋で祖防全国大会が開かれ、武闘の実践的戦術を列挙しながら祖防隊の役割と活動の総体が決定された。冒頭、「祖防隊の特殊なる任務が忘却され勝ちである」と人目を引いたあと「祖防隊は、特にパルチザンの役割をする軍隊である」として早々に核心に迫る。そうなる「軍事方針解説及び説明」をくわえるのが定石、いわく「祖防隊は抵抗自衛隊と中核自衛隊を指導する指導的役割を果すもので、祖防隊自体が戦闘開始後正面に出るのはまずい」。実働部隊はあくまで二種の自衛隊であって、祖防隊はその指南役というわけである。

具体的な戦法として「分隊を無数に各方面に分散せしめ、一分隊員は三名乃至七名とする」、「敵は科学的武装をもっているから、正面闘争は避ける」、「敵の内部矛盾を指摘し、敵を分散せしめ、敵の弱点

を見つけて奇襲作戦をとる」などパルチザンとしての心得と思しきものを伝授する。

さらに「抵抗自衛隊と中核自衛隊」について特筆し、それぞれの秘密工作を指南する。いわく、

(イ) 抵抗自衛隊とは、例えば横浜で韓国より送って来た貨物自動車を輸送する途中、船舶内で重要な部分品を窃盗し捨てる任務、又は炭鉱労働者が石炭の中に時限爆弾を混入せしめ、各生産工場等へ送り込む任務等を果すものである。

(ロ) 中核自衛隊とは、抵抗自衛隊中の精鋭分子を選抜し武器の製造、操法等を教育し、敵に武力闘争を敢行せしめる任務を持つものである。そして、この中核自衛隊は、将来人民軍を形成する母体である<sup>115</sup>。

世間の耳目をあつめる大がかりな実戦の下準備がいよいよ始まった。

さて、民戦と祖防委による以上一連の工作はなにを示しているのか。冒頭に論じた三重の制約がやはりここにも凝集している。そもそも武闘といっても大がかりな武装蜂起には遠くおよばず、自衛闘争や在日米軍の後方攪乱をその主たる任務とする。また日共の統制外で工作が独走することも多かった。「小河内ダムの山村工作隊活動」については後述するが、この急進的闘争も「最初、[五全協の]『軍事方針』に基づくものではなく、この『祖防』闘争との関連で出発したたかいかいであった」というのが増山の証言である<sup>116</sup>。そうだとすれば、モスクワや北京が日共主流派にかけた圧力は闘争の現場、とりわけ祖防活動に届けられるときにはかなり弱まっていたと考えられる。(続)

[付記] 資料名、引用文はともに旧字体を新字体、片仮名を平仮名、旧仮名遣いを現代仮名遣いに適宜改めた。また本稿は「第四期国際関係史工作坊」(中華人民共和国吉林省長春市、2018年9月8日)に提出した中国語論文(松村史紀「強制与自主之間: 圍繞日共武闘方針の東方陣営内部関係(1949-55年)」)を大幅に加筆修正したうえで邦訳したものである。なお、本稿は科学研究費補助金(研究課題番号16K03508)の研究成果の一部である。

<sup>1</sup> 宮地 (2009: 16)。

<sup>2</sup> 大窪 (1999: 206-207)。この証言は聞き書きによるものであるが、書籍のなかではつぎのように説明されている (当時の大窪については後述)。これは「大窪敏三がその前半生を語った談話を聞き書きしたもの」であるが、その「聞き書きしたのは、敏三の長男・一志である」。「インタビューに当たっては、まず聞き手が、作成した年表に沿って、一定の時期ごとに区分して、時代背景、歴史的事実などを語り、その時期にどのような体験をし、どういうことを考えたかを語ってもらった。また、聞き手が以前に聞き知っていた父の体験や見解について、さらには、伯父である大窪満をはじめとする関係者から聞いていた話などについて、補足的に質問し、確認してもらった」。「これらのインタビューのテープに基づいて、聞き手が原稿を書き起こし、大窪敏三の校閲を経た。なお、その際、時代背景などで、聞き手が語ったことを敏三の言葉に置き換えた箇所があることをお断りしておく」(同上: 311, 317)。

<sup>3</sup> 同上: 207, 213-214。ルビは原文。以下も断りが無い限り同様。なお、大窪は上記の引用箇所以外にも「当時非合法化されていた共産党」と表現している(同上: 207)が、正確ではない。中央委員、臨中指導部などは公職追放令を受けていたが、党全体が非合法化されたわけではない。

<sup>4</sup> 同上: 213, 216。

<sup>5</sup> 兵本 (2005: 146); 亀山 (1978: 142)。

<sup>6</sup> 吉田回想: 82-83。( ) 内は原文。以下も断りが無い限り同様。かれは世界大戦が切迫するとみて、その抵抗のために未経験の非合法活動に入った経緯をつぎのように補足している。「それまでは何しろ [日共にとっては] 初めての非合法の体制だから…… [ママ]。戦前の人には経験あるか知らんけど、戦後の僕らにとっては、初めてのこっちゃね。それから日本の場合には情報は主として在日米軍のほうから取っていたから、それ [第三次世界大戦か] はもう必至という判断ですわ。だから、なにしろその準備という事だったんと違いますか。分派闘争と抵抗運動の準備と非合法体制をつくり上げんとえらい事になるということ」(同上: 85)。「」内は引用者。以下も断りが無い限り同様。

<sup>7</sup> いわく、「軍事行動と云っても、何しろチャチなもので、小樽の在日米軍が皆向うへ行って、アメリカから後続部隊を補給してきよる訳や。それを止めてくれという事を祖防 [後述の祖防委あるいは祖防隊を指す] の方から言ってきた。それで車のタイヤをパンクさせるため、忍者が使うマキビシという金具をばらまいたりしたけど、全然パンクせえへん」(同上: 86)。

<sup>8</sup> 伊藤律もまた当時の主流派が地下に潜行したために党内分裂が生じたという説を批判し、その潜行には上記のような目的があったと述べている。いわく、「宮本 [顕治] は、徳田らが勝手に潜ったから分裂 (解党とも言い出した) したと主張、これが俗説となっている」。「だが潜行は占領権力とあくまで闘うための組織措置であり、党分裂の政治方針ではない」(書簡 [伊藤律→椎野悦朗] 1985 年 11 月 7 日、伊藤書簡集: 194)。

当時、全体として主流派に属していた東京外語大学の細胞、その一員であったしまねもこのあたりの事情に触れている。四全協決定の母体ともいべき論文「共産主義者と愛国者の新しい任務——力には力をもってたかえ——」[1950 年 10 月上旬、非合法機関紙に掲載] が掲載されたころ、「毛沢東『遊撃戦論』」などを党員必読文献

として大量にパンフレットの形で購読させていた」という。ただ「その時、わたしは要請は要請であって、すべての党員がパルチザン闘争に参加しなければならない義務はないと考え、また、それくらいの決意をもたなければ、日本の革命は達成できないという教訓を、党中央は指導しているのだとも考えていた」という (しまね 1975: 98-99)。額面上、方針はあくまでも強面だが、どこか実情にはそぐわず、おもに精神論としてそれを含んだと読める述懐である。

<sup>9</sup> 「およそ人間の営みのうちで、偶然との不断の接触が日常の茶飯事であるような領域は、戦争に如くはない」というクラウゼヴィッツの箴言には、極限状況になればなるほど偶然——すくなくとも当事者にとっては予測不能の条件変化——を制御することが難しいという当然の、しかし忘却されることの多い真理が含まれている (クラウゼヴィッツ [1968]1999: 53)。

<sup>10</sup> 大窪 (1999: 200, 202-203)。

<sup>11</sup> いわく、「[警察予備隊が] 一般に募集されていたわけだから、俺たちは、もちろん党員を潜入させたよ。そうして、そのへんを手がかりにしながら、警察と警察予備隊の下部に工作して、やつらの動きをつかみ、影響力を浸透させる工作をやっていたんだ」(同上: 208)。

<sup>12</sup> いわく、「非公然工作隊は、最初から暗号名マル K っていうてね、丸に警察の K だよ。警察のオルグをした。それは、軍事方針が出てくるまえからだし、軍事委員会が組織されるまえだよ。これを裏組織が運営していた。東京の各地区の軍事委員なんていうのは、初期は全部マル K が横滑りしたものだよ」(同上: 208)。なお、当時大窪と行動をともにしていた増山の書籍では「㊦ (警察対策)」という表記がみられる(増山 2000: 213)。「マル K」と「㊦」が同一のものを指すのかどうか不明である。かりに同一のものを指す場合、大窪の証言は自身が校閲をしたとはいえ聞き書きの類であるのになし、増山のもの自身執筆したものと考えられるから、後者が正確な表記なのかもしれない。

<sup>13</sup> いわく、「山村工作隊っていうのが、軍事方針が出たことによって山村根拠地をつくるために結成されたようにいわれてるが、少なくとも東京にかぎっていえば、そんなことはねえよ。そのまえからあったんだ。さらに、その山村を舞台に武闘をくり広げることじたいに疑念をもっていたというのが大窪の言い分である。「だいたい、俺たちは、山村根拠地をつくって武装闘争をやるなんてことは、不可能だと思っていたんだよ。俺なんかは、中国共産党軍のゲリラ戦を知ってるんだからね。あれとおんなじようなことを日本でやろうとしたってダメだってことは、はっきりわかってたからね」。「だから、野坂参三がペンネームで非公然の雑誌に山村根拠地論・遊撃隊論を書いたとき、俺は全面的に批判したんだ」(同上: 209-210)。

<sup>14</sup> 増山 (2000:213)。

<sup>15</sup> 増山 (1980: 164, 167)。

<sup>16</sup> 後年、伊藤律いわく、「彼 [増山] は志田の片腕として相当ひどいことをやり乍ら、それには口をぬぐい、誰彼を手軽に批判するジャーナリスチックな態度には、下部にいる活動家の深い不信がある」(伊藤律から山崎早市宛書簡、1984 年 6 月 3 日 [伊藤書簡集: 98])。

<sup>17</sup> 吉田回想: 81。四全協にて「軍事方針」を執筆したものが誰だったのかについては諸説あるが、紺野もその有力なひとりであり (第 5 稿、特に注 4 参照)、吉田のこの述懐はそれを踏まえているようにも思われる。

- <sup>18</sup> 増山 (1980: 176)。
- <sup>19</sup> 大窪 (1999: 204)。
- <sup>20</sup> 増山 (1980: 176)。
- <sup>21</sup> 別荘にはグリゴリヤン対外連絡部部長が同伴したほか、会談にはモロトフ、マレンコフ、ベリヤ、中国側通訳林莉が同席したという (王年譜: 402 [1951年5月3日条])。
- <sup>22</sup> 水谷 (2006: 103)。この回想資料の性格については第4稿注1参照。
- <sup>23</sup> ここで「北京のほうはどうなるわけですか、そのときは」と質問者に水を向けられた安斎はこれに答えていわく、「北京を通じて送ったわけ。それから北京は自由日本放送を通じて五十一年綱領の宣伝の極左冒険主義をうんと煽ったんです」(安斎・竹中 2018: 112)。ここでいう北京は文脈から推して中南海ではなく、日共主流派の亡命機関「北京機関」を指す。
- <sup>24</sup> 「關於世界工聯亞洲聯絡局工作問題」[劉少奇→庫茲尼左夫同志宛電報、1951年7月7日] (劉文稿-3: 555)。
- <sup>25</sup> 「關於在蘇談判情況給毛沢東并中央的報告」1952年9月16日 (周文稿)-7: 144-145)。この会談は9月12日夜モスクワにて行われ、スターリン、周恩来のほか彭徳懷、金日成、朴憲永も列席した。
- <sup>26</sup> 「關於亞洲区域聯合等事給毛沢東并中央的報告」1952年9月14日 (周文稿)-7: 130)。これは13日のスターリンと周による会談について報告したもの。
- <sup>27</sup> 対日講和の外交敗戦については松村 (2018) 参照。北京にたいするスターリンの期待はけっして高くはなかっただろうが、今回の構想そのものはいくらか冒険的である。かれいわく、「既存の国連以外に、アジア・ヨーロッパなどそれぞれの統一部局をつくる必要がある」。「米国人が米国の組織を、ヨーロッパ人がヨーロッパの、アジア人がアジアのものをつくるとよい、ただし、それらは国連と並存するものであって、国連に対抗するものではない」。その目的は明白だが、実現までの行程表を用意するとするといわずらに時間と労力を浪費するであろう。おまけにかれいわく、「われわれは国連に反対する立場はとらないものの、国連が米国の組織であり、国連はこれを破壊しなくてはならない」、「国連を尊重しつつ、このことを実行しなければならない。この組織を解体し、弱体化しなければならないというわけではないが、実質的にこの組織は弱体化すべきである」(A. Я. Вышинский→A. Н. Поскребышеву, 30 сентября 1952 г [Рко, V-2, прим.1, раз.1: 331])。これは正論や美点をすべて積算して取り入れようとするあまり、かえって総体の均衡を失するという、典型的な優等生然たる青写真にも見える。
- <sup>28</sup> このあたりの考察は松村 (2019) 参照。
- <sup>29</sup> 大窪 (1999: 215)。
- <sup>30</sup> 増山 (2000: 213)。かれのみるところ、在日朝鮮人の運動には三つの流れ——金天海を代表する集団、金斗鎔や宋性激らの集団、日本に帰化して日共の方針に従った保坂浩明 (金秉吉)・遠坂寛 (崔斗煥)——があったが、「これらの人たちは朝鮮戦争の際には『反米抗日』『戦争反対』『南北朝鮮の統一』で一致した行動をとった」(同上: 71)。
- <sup>31</sup> 安西座談: 186。
- <sup>32</sup> 脇田 (2004: 295)。
- <sup>33</sup> おもな派閥を以下「」内に示し、そのあとにそれぞれの代表的人物を記す。「共産主義派」金天海、金斗鎔、曹喜俊、朴恩哲、宋性激、崔斗煥、朴興奎、韓徳銖、金民化、金正洪 / 「無政府主義派」朴烈、李康勲、元心昌、丁賛鎮、吳宇泳、梁相基、卞栄宇、趙炳洙 / 「東亞連盟派」曹寧柱、権逸、張祥裕、高順欽、朴龍九、金相吉、金光淳、西村健二 (趙)、中野淳治 (李) / 「建国会派」玄熙、丁賛鎮、元心昌、高順欽 / 「相愛会派」朴春琴、李起東、鄭寅栄、盧永九、鄭寅錫、盧栄漢、金載華、河石岩 / 「協和興生派」曹圭訓、金得鎔、鄭漢永、平野政秀 (尹) / 「李王派」李海三、全斗銖 / 「民族主義派」姜世馨、朴烈、韓道峰、元心昌、韓晔相、李康勲、洪賢基、馬淵孝、金光男、白武、趙得聖 / 「一心会派」鄭寅学、張世良、金光淳、康慶玉、権赫周、李能相、曹寧柱、朱基栄、孫海奎 / 「中立派」李在東、金熙明、李康友、金呻 [やや判読が難しい] 淵、金正柱 / 「内鮮一体派」鄭然圭、権泰用、金光淳、鄭漢永、襄在潤 / 「民族文学派」朴魯楨、張赫宙、閔正植、金坡禹 / 「プロ文学派」許南麒、金達寿、李相堯、申鴻湜、金秉稷 (在日関係資料 1: 8, 22-23)。
- <sup>34</sup> 「一時は北鮮派、南鮮派、南北協商派の三派にわかれたこともあった」というが、1948年夏季、南北朝鮮にそれぞれ独自の政権が成立して以降、「在日朝鮮人もおおむねこの二派 [共産主義派と民族主義派] に所属していた」ようである (同上: 23)。
- <sup>35</sup> 当時、下関、仙崎 [山口県]、博多には帰国を急ぐ朝鮮人でごった返し、下関には20万人が押し寄せたという (水野・文 [2015]2019: 87)。
- <sup>36</sup> 在日関係資料 1: 25。
- <sup>37</sup> 高 (1985: 186)。
- <sup>38</sup> 水野・文 ([2015] 2019: 92)。当時、占領当局は本国に帰国した朝鮮人が日本に再渡航するのを厳禁していたから、このとき生じた逆流は「密航」によったという。たとえば1946年、日本への密入国者約2万2132人のうち、じつに98%が朝鮮人であった (同上: 93)。
- <sup>39</sup> 在日関係資料 1: 29。同年4月から12月まで実施された「計画送還」では帰還者が約8.3万人にとどまり、のこり約55万人が日本に残留することになった。これは南朝鮮情勢の混乱に加え、引揚者の所持金に制限が設けられていたことも作用したとみられる。なお、同年10月、朝連第三回全国大会では帰国が一段落したことを受け、「けっきょく残留同胞は恒久的に五〇万を下らないであろう」と見込み、「この同胞たちのためにすべてを半恒久的計画として樹立」すべきことを確認した (水野・文 [2015] 2019: 94-95)。
- <sup>40</sup> 在日関係資料 1: 27-28, 245-246。左右両翼の対立は信託統治の賛否をめぐる争いとどまらず、日本での参政権獲得をめざすかどうかについてもまた重大な争点となった。1946年末ころまで朝連、建青 [下記の右派] はともに「日本国民とは区別される“解放国民”、つまり外国人としての処遇」を求めているが、1947年4月の総選挙をまえにして朝連はその参政権獲得をめざすようになり、右派と立場を違えていった (水野・文 [2015]2019: 108-109)。
- <sup>41</sup> 在日関係資料 1: 27-28, 31, 245-248。「民団」の結成大会は日比谷公会堂で挙行され、建青ほか32団体の代表が11名、傍聴約100名が参加したとされる (同上: 250)。
- <sup>42</sup> 朝連は「解放民族の代表たる団体として、日本にあった旧総督府や朝鮮銀行の建物・資産を接收」することで「財政基盤を固めた」ほか、「帰国者支援を媒介に得た資金も莫大であった」とされる。また「帰国者の残した預金、公債などを譲り受けたり、日本政府と企業から朝鮮人被徴用者の未払い賃金や死亡者の補償金などを一部引きだしたりもした」という (水野・文 [2015]2019: 97)。

- <sup>43</sup> 高 (1985: 235)。うち朝鮮人を主とする共産主義者は約 400 名であり、トラック 8 台に分乗してかけつけるという盛況ぶりであったらしい (在日関係資料 1: 37)。
- <sup>44</sup> 高 (1985: 236) ; 在日関係資料 1: 38。
- <sup>45</sup> 日共が朝連を重んじたのには、当然ながら史的経緯がある。まず戦前、非合法政党であった日共はその指導部が依拠すべき大衆組織を欠いていたため戦後朝連に頼ることになった。つぎに 1931 年、コミンテルンが「一国一党」原則を発表して以来、在日朝鮮人共産主義者らが「日本共産党の党員として天皇制廃止を目標に掲げ、共に闘った経歴」もその事情を後押ししたと考えられる (朴 2012: 36)。
- <sup>46</sup> 水野・文 ([2015] 2019: 98-99)。金天海は「朝鮮共産党日本総局の責任秘書として在日朝鮮人運動を日本共産党に合流させた代表的な人物」と評される (朴 2012: 36)。
- <sup>47</sup> これは当時神山茂雄、金斗鎔らが党員名簿を作成し、それを党拡大強化促進委員会に提出したが、その名簿に基づく数字である。その後、徳田書記長が名簿を新規作成し、第四回党大会 [1945 年 12 月 1-3 日] にて発表した数字によると党員 1083 名のうち朝鮮人は約 300 名といわれた (在日関係資料 1: 62-63)。ただ、当該資料は後者の朝鮮人党員数を約 250 名とも記している (同上: 39)。
- <sup>48</sup> 1949 年、法務府特別審査局が日共本部に細胞などの届け出を勧告した結果、1949 年 12 月 30 日時点で朝鮮人約 3000 名となっていた (同上: 63-64)。
- <sup>49</sup> 朝連三全大会 [1946 年 10 月 14-17 日] は二・一ゼネストへの全面的協力を決議した。そのための基金募集がはじまるなか、「一部幹部の間では、ゼネストから革命に発展し、人民政府の出現をも予想していたといわれ、ゼネスト資金六〇万円が、日共を通して献金されたと伝えられる (同上: 29-31, 38-39, 66, 118)。
- <sup>50</sup> 同上: 39; 高 (1985: 236)。朝鮮人部の設置は「在日朝鮮人党員の特殊な位置を考慮した措置」と考えられる。なぜなら「終戦と同時に、在日朝鮮人の法的地位が変わることが予想されていたし」、「近い将来朝鮮に新政府が樹立される見通しであったので、彼らの党籍や運動路線なども再考」されるものと思われていたからであろう (朴 2012: 37)。
- <sup>51</sup> 在日関係資料 1: 32, 39。なお「朝連フラクション中央指導部」設置は、日共朝鮮人部から「直接のフラクション指導」していたのを改める意図があったとされる。ちなみにそのキャップは朴興奎、部委員には韓徳銖、崔洛根、白武、鄭東文、曹喜俊、李鐘泰がいた (高 1985: 237)。
- <sup>52</sup> 同上: 238; 在日関係資料 1: 40。
- <sup>53</sup> 高 (1985: 236)
- <sup>54</sup> 同上: 236。
- <sup>55</sup> 当該方針いわく、「各地にある朝鮮人だけの細胞やフラクションは、なるべく日共の地域細胞やフラクションに加入し、日本人党員と一体となって活動すること。また「朝連は、なるべく下部組織の露骨な民族的偏向を抑制し、日本の人民民主革命をめざす共同闘争の一環として、その民族的な闘争方向を打出すことが必要で、その方が朝鮮人自体のためにも有利である」。なにより「朝連は、あくまでも日本の人民民主主義戦線の一翼を担当する役割をはたすように、つとめることを要する」(日本共産党中央「八月方針」、1946 年 8 月 [在日関係資料 3:109])。
- <sup>56</sup> 在日関係資料 1: 40-41。
- <sup>57</sup> 水野・文 ([2015]2019: 100)。
- <sup>58</sup> 在日関係資料 1: 40-41。ちなみに金斗鎔は民族闘争と日本

の解放闘争を結合すべく、理論・実践両面で重要な役割を演じた人物である (水野・文 [2015] 2019: 99)。

日共中央機関紙『前衛』創刊号に華々しく論稿を掲載したかれいわく、「われわれ自身及び全日本の人民を圧迫し、搾取してきたところの、天皇制を打倒しなければ、われわれ自身の解放があり得ないこと、そのために日本の人民解放闘争に参加するよう一切のキッカケと機会を捉えなければならない」(金斗鎔「日本における朝鮮人問題」『前衛』1 巻 1 号、1946 年 2 月 [在日関係資料 3: 11])。その後もかれは「日本の反動勢力にたいする闘争のみが朝鮮の革命と朝鮮の民主主義戦線の勝利のために真に実質的に役立ちうる」と力説した (金斗鎔「朝鮮人運動は転換しつつある」『前衛』14 号、1947 年 3 月 1 日 [同上: 14])。さらに「階級闘争の見地からみれば、民族問題というのは完全にそれに従属しなければならない」として、いわく「朝鮮民族の利益のために闘ってくれまたこれを擁護してくれる」のは「日本の人民であり、正確にいえば日本のプロレタリアートであり、その党であるわが党 [日共] 以外にはない」(金斗鎔「朝鮮人運動の正しい発展のために」『前衛』16 号、1947 年 5 月 1 日 [同上: 16-17])。

民族の利益を超えて階級的見地に立つべきだとするこの論は一見、教義に忠実であるようにもみまがうが、結局のところ朝鮮民族よりも日本人民の課題を優先していると批判されるだけの余地を残している。安住しようとした正論もその実、論敵の立場を反転したものに近く、それ自体同胞のあいだにふかい亀裂を走らせた。内紛という犠牲を払ってまで固持すべきものを正論と呼ぶならば、それはあまりにありふれた悲劇であろう。

結局、このような路線は金天海と衝突し、1947 年 12 月、第六回党大会で金斗鎔は平党員に転落する。翌年 2-3 月、かれは平壤に脱出したとみられる。このころから日共朝鮮人部は金天海、朴恩哲がその中心を占めるようになる (朴 2012: 40-42)。

<sup>59</sup> 朝連三全大会 [1946 年 10 月 14-17 日] 直前、朝連フラクション代表者会議は「八月方針」を承認し、大会では八月方針に沿って宣言・綱領・規約改正が披露された (高 1985: 237; 在日関係資料 1: 31-32)。

<sup>60</sup> 日本共産党中央委員会書記局「朝鮮人間における活動方針」指令 71 号、1947 年 3 月 19 日 (在日関係資料 3: 109-111)。

<sup>61</sup> 日本共産党中央委員会書記局から地区委員会宛、指令第 140 号「朝鮮人運動の強化のために」1947 年 9 月 7 日付; 指令第 140 号追記 (1947 年 12 月、日共第六回大会の記録 (一) 部) (同上: 112-114) なお、日共第 6 回大会 [六全大会] は 1947 年 12 月 21-23 日、東京京橋公会堂で招集された (高 1985: 247-248)。

<sup>62</sup> 朝連グループ中央指導部から各地方部グループ宛、通常第 4 号「党性強化について」、1948 年 3 月 17 日 (在日関係資料 3: 115)。日共は六全大会にて規約改正をして従来の呼称「フラクション」を「グループ」に改称している (在日関係資料 1: 57)。

<sup>63</sup> 高 (1985: 249)。この発端は前年 10 月、占領軍民間情報局が日本政府に宛て発した指令にある。そのなかで朝鮮人諸学校は、正規の教科の追加科目として朝鮮語を教えることを許されるとの例外を認められるほかは、日本のすべての指令に従わしめるよう指令を受けた。そこで 1948 年 1 月、文部省が各都道府県知事に宛て通達を発していわく、「朝鮮人子弟であっても、学齢に該当する

ものは、日本人同様、市町村立又は私立の小学校又は中学校に就学させなければならない。また朝鮮語教育は「学校教育法によって認可をうけた小中学校で『課外で行うこと』以外は認めていない」（水野・文 [2015]2019: 111-112）。

この一連の措置にたいする反発として生じたのがこの事件である。4月23-26日、大阪で約1万人の朝鮮人が動員されたほか、4月14-24日にかけて神戸で約1.5万人が動員されたという。いずれも県庁、市役所、区役所、警察署におしかけ、警察隊、朝鮮人双方に多数の死傷者を出した（在日関係資料1: 143）。

翌月5日、朝鮮人教育対策委員会と文部省が覚書を交わして対立と混乱はひとまず収束した。その覚書によれば、朝鮮人教育は教育基本法・学校教育法に従うことを求められたが、朝鮮人学校は私立学校としての認可を申請すれば、私学としての自主性が認められる範囲内で朝鮮人独自の教育を実施できるものとされた（水野・文 [2015]2019: 113）。

<sup>64</sup> 日共書記局、1948年5月5日付指令（在日関係資料1: 60-61, 66, 143）。

<sup>65</sup> 同年8月、日共中央、金天海の署名入り指令「朝鮮人グループの活動について」が朝連グループ中央指導部、各級グループにむけて流された。その指令は日朝両党員間の日常的な交流方法にまで口を挟むという類のものであり、微に入り細に入り指南しようとする姿勢にはかえって相手にたいする不信のふかさが表れているようにみえる。たとえば、「朝鮮人グループだけの会合は親睦以外はさけ、その会議には日本人党員の指導者を招く」こと。「党の会合では日本語をつかえ、神奈川、大阪、福島、福岡などでは朝鮮語だけを使用したため、誤解やトラブルが起きている」。「朝鮮人党員はむりにかく得する必要はない。将来は正当な義務のあるもので、日本人党員の推せんを必要とし、日本語ができるものとする」（同上: 61）。傍点はすべて原文。

<sup>66</sup> 高（1985: 250）。

<sup>67</sup> 「民団・建青にたいするいわゆる反動闘争が激化」したのもこのころである（在日関係資料1: 34-35）。

<sup>68</sup> その典型的事件としてあげられるのが朝連書記長白武の脱党である。当時、白武は民族的戦線運動を提唱していたが、日共側はこれを「民族的偏向だと批判」した。1948年1月、朝連第十三中委にてかれは書記長を免じられ、中央委員も保留、次回中央委員会まで謹慎させられることになり、自己批判まで求められた。その理由として「党の指導を無視する民族的偏向をおかすような、朝連改編案を提出した」ことなどが列挙された。同年3月初旬、かれは脱党届を出し、その後日共は「朝鮮人部の意見にもとづいて、これを除名処分」にした。その後、白武は民団陣営に入っていく（同上: 33, 42-44, 137-138）。

<sup>69</sup> 1948年12月、朝連が共和国創建に日朝鮮人慶祝団として韓徳銖ら10名をひそかに北朝鮮に派遣したことで、かれらと北朝鮮労働党との関係がふかまる。その勢力がやがて「民族派」を構成し、のちに主流となる「民対派」に対抗する。朝鮮戦争勃発後に結成された「民戦」のなかでこの「民族派」は勢力を増し、民戦の外郭団体である「朝鮮問題研究所」「学友書房」、『解放新聞』などを拠点に影響力を拡大していった。そのなかには「北朝鮮当局の指揮系列で活動する党員も増え始め」、やがて日共の統制を離れることになる（水野・文 [2015]2019: 120-121, 130）。

<sup>70</sup> 1949年9月8日、法務総裁は法務府告示としてつぎのように発表した。「在日朝鮮人連盟と在日本朝鮮民主青年同盟ほか二団体〔在日本大韓民国居留民団宮城県本部、大韓民国建国青年同盟塩竈本部〕にたいし、団体等規正令第四条によって解散を指定した」、「これらの四団体はいずれも占領軍に反抗反対した事実があり、また暴力主義的傾向を助長する傾向があるので、同令第二条第一号と第七号に該当する団体としてみとめられ、解散指定となった」。4団体幹部36名（うち朝連・民青は28名）が公職追放処分を受けた（同上: 35, 266）。

<sup>71</sup> 高（1985: 251-252）。

<sup>72</sup> 朝連解散命令から1ヶ月足らず、10月2日に「大阪地方を初め兵庫、京都、滋賀等各地で朝鮮人党員会議」が催され、そこで鄭東文が一般報告に立った。その報告とその後の討論、結語を総括した「党内資料」いわく、「朝連・民青が解散された後、のこっている諸団体を強化してゆくこと、又新しく如何にして大衆を結集してゆくかを考えなくてはならない。大衆と党との結合はあらゆる団体の中に党員が入り、これにスズ金を入れて党を結集してゆくことである」。そして「党内問題でもっとも大事なことは従前のやり方——「朝鮮人同志」が「グループ活動」を中心にしてきたやり方——を「一挙に清算しうる条件ができた」ことであり、「今後は一切を〔日共の〕細胞活動に基礎をおいて進めることを説いた（日共関西地方委員会「〔党内資料〕転換期に立つ在日朝鮮人運動」〔在日関係資料3: 78, 99, 101〕）。

<sup>73</sup> 高（1985: 251-252）。1950年6月6日、徳田中央委員24名が公職追放の指令を受けた直後同月10日、金天海は腹心の金桂淡らとともに東京を去り、15日、境港から香住丸に乗船して北朝鮮に脱出したとされる。なお、「民対部の名称そのものが正式に登場するのは臨中指令第415号「在日朝鮮人運動について」〔1950年9月3日付〕における言及「党民族対策部全国会議の決定云々」が最初であるという（在日関係資料1: 297, 343）。

<sup>74</sup> 同上: 342-343。

<sup>75</sup> 同上: 345-347。当時、「北朝鮮との連繋を持っていた韓徳銖」は民対部に関わってはいたが、「朴哲哲が日共民対を掌握していることについては抵抗気味であった」という（朴2012: 51）。やはりここにも祖国の運動と日共の活動のいずれを優先させるかという原理的対立の種が埋まっている。

<sup>76</sup> なお、民対部は各団体の「G〔党グループ〕」を通して、在日朝鮮人運動の全般的指導にあたった」とされ、とくに祖防組織は「民対組織の直接の手足となり、その強力な指導をうけて、第一線の前線となって活動した」（在日関係資料1: 343-345）。

<sup>77</sup> 高（1985: 277）。

<sup>78</sup> 在日関係資料1: 309-310。

<sup>79</sup> 水野・文（[2015]2019: 123）。李康勲は1954年1月に除名されている（同上: 123）。

<sup>80</sup> 高:（1985: 278）。

<sup>81</sup> 在日関係資料1: 310。

<sup>82</sup> 高（1985: 279-281）；在日関係資料1: 331。

<sup>83</sup> 「民戦結成全国大会宣言」1951年1月9日（在日関係資料2: 80-81）。

<sup>84</sup> 大会採択の活動方針の要旨（高1985: 280-281）。

<sup>85</sup> 「在日全同胞に檄す!!」（在日関係資料2: 85-87）。

<sup>86</sup> 在日関係資料2: 87-89。

<sup>87</sup> 高（1985: 281）。

- <sup>88</sup>「当面の任務」[「本資料には『政府白書と電源開発要綱』という偽装表題」が付されていた] (在日関係資料 2: 107-110)。
- <sup>89</sup>在日関係資料 1: 332。
- <sup>90</sup>「民戦グループ中央指導部は日共民対の指導を受けていたが、組織的には日本共産党組織部に直結していた」とされる。また民戦内部は「朴恩哲の指導下にあった日共民体系」、それに「対抗する韓徳銖ら」、「中立系」がそれぞれ「混在」していたため、日共が民対部をつうじて指導をするのには難があった(朴 2012: 53)。
- <sup>91</sup>当時日共指導部は臨中と地下組織に移行していたため、事実上日共政治局は機能していたわけではないが、ここではそれがあくまでも名義として使われている。なお、この書翰を認めたのは志田重男だといわれる(高 1985: 285, 303[注 3])。
- <sup>92</sup>この書翰では具体的な闘争対象として「李承晩政権の出先である駐日韓国大使とこれにつながる在日反動勢力と闘うことである」と例示している(「民戦第二回大会綱領草案」よせて一日共政治局の書翰一) 祖防機関紙『朝鮮の星』九州版、43号、1952年1月10日付、在日関係資料 2: 103-104)。
- <sup>93</sup>高(1985: 287)。
- <sup>94</sup>在日関係資料 1: 330。民対機関紙『北極星』第6号にいわく、「民戦はあきらかに合法統一戦線」だが、「その中核をなし、実をなしているのは祖防委である」。「民戦」を「革命的」にするのは「祖防委の政治的、軍事的活動の拡大強化によって可能となる。祖防委は、今日の実質上の統一戦線の非合法指導部である」(同上: 393)。
- <sup>95</sup>高(1985: 258)。
- <sup>96</sup>在日関係資料 1: 298。
- <sup>97</sup>代々木日共党本部で招集された民対中央会議の決定事項、1950年6月28日(同上: 299)。
- <sup>98</sup>高(1985: 258)。7月には大阪で在日朝鮮青年団体協議会が開催され、祖防組織を強化することが決定されたが、この運動は日共の朝鮮人党員が中心になって結成されていたため「組織系統がはっきりせず、統一もとれていなかった」。9月13日、当該団体は民対部指導下に東京でも会議を開催したが、祖防委のメンバーもそこに出席した(同上: 258-260)。10月29日には京都の朝鮮寺で全国青年団体の代表約70名、祖防中央の朴恩哲、安興甲、安八龍らが総結大会を開き、これを祖国防衛在日朝鮮青年戦線の結成大会とした。青年団体協議会から青年戦線結成への過程はすべて「非公然のうちに進行され」た(在日関係資料 1: 313-314)。またこの大会を機に「祖防委の日本全国的組織」はほぼ整えられることになった(高 1985: 260)。
- <sup>99</sup>朴(2012: 51)。
- <sup>100</sup>中央民対第三回会議の決定事項(在日関係資料 1: 301)。なお、『解放新聞』は当初『朝鮮民衆新聞』であったものが1946年8月『ウリ新聞』となり、翌月第3号以降改称されたものである。その後、同紙は北朝鮮および朝連の機関紙的な役割を担う。朝連の機関紙は『朝連中央時報』であったが、解放新聞社は「準機関紙」という位置づけであった。ただ1950年6-7月、占領当局の指令を受けて『アカハタ』の同類紙として『解放新聞』も8月3日付第418号をさいごに無期停刊処分を受けた(同上: 319-320)。
- <sup>101</sup>民対全国代表者会議の決定、1950年8月27日午後、代々木党本部(同上: 301-302)。
- <sup>102</sup>Special Procurement Demand の略でいわゆる特需の意。ここでは米軍特需工場のことを指す(高 1985: 259)。
- <sup>103</sup>日共臨時中央指導部から各地方、府県地区委員会宛指令第415号「在日朝鮮人運動について」1950年9月3日(在日関係資料 2: 51)。
- <sup>104</sup>当該決定書の「青年行動隊の当面の任務」は「各地域の拠点(Pd工場、鉄道、港湾、船舶)を明確に定め、この拠点を中心に集中的に執拗な工作と宣伝をつづける」という拠点工作をうたっている(在日関係資料 1: 312-313)。
- <sup>105</sup>「在日朝鮮人の当面せる闘争方針」1951年1月1日付(祖防中央委)(在日関係資料 1: 378)。
- <sup>106</sup>高(1985: 274-275)。
- <sup>107</sup>日共四全協採択「日本共産党の当面の基本的行動方針」『内外評論』通巻14号乃至16号所載、1951年2月(在日関係資料 2: 54-55)。ルビは引用者。
- <sup>108</sup>「四全協」後、日共関東地方委員会がその党報にて「少数民族にたいしては、日本革命を成しとげなければ、自身の問題を解決し得ないことを執ように宣伝啓蒙する」ことを呼びかけたのは、その懸念の現われであろう(日共関東地方委員会党報「当面の少数民族対策案」1951年3月15日付[在日関係資料 1: 337])。傍点は原文。
- <sup>109</sup>日共民対全国代表者会議決定、1951年5月10日(在日関係資料 2: 59-60, 65)。
- <sup>110</sup>日共臨時中央指導部から朝鮮人指導部宛「朝鮮人指導部に対する指令(要旨)」1951年6月25日(同上: 67-68)。
- <sup>111</sup>1951年8月15日、朝鮮解放6周年記念日をむかえ、祖防全国委は「在日朝鮮人祖国防衛隊宣言」を発し、「われわれは祖国防衛のための前衛隊ともいべき行動隊を組織し、在日朝鮮人男女を一丸として侵略者打倒運動に参加することを解放記念日にあたり全民族に宣言」した。また「在日朝鮮人祖国防衛綱領」では「日共行動隊と緊密な連絡を取る」ことを明記した(高 1985: 262-263)。
- <sup>112</sup>在日関係資料 1: 379; 高(1985: 263)。実際、祖防委機関紙『新朝鮮』1952年1月20日にいわく、「これ[五全協の新綱領と軍事方針]は日本国民の政治路線を明示しているだけでなく、国際連帯性によつて、朝鮮民族の利益にも完全に一致するので、在日同胞は祖国防衛の任務を果すために、この新綱領と軍事方針を積極的に支持し、その実現のために闘わねばならない」(在日関係資料 1: 379-380)。ただ、これも組織の新規性をうたえらうというよりも、日共との共闘を執拗に呼びかける文章として読むべきであろう。
- <sup>113</sup>祖防委全国会議決定「祖防の性格、責務及び当面の方針」1951年11月(在日関係資料 2: 438-444)。
- <sup>114</sup>『新朝鮮』年頭号、1952年1月1日(在日関係資料 1: 379)。日共民対部の機関紙も元旦、祖防闘争の心得をくどくど説いているが、その主旨は五全協の新綱領に奉じよと諭すものであった。いわく、「在日朝鮮人の祖国防衛闘争は、党の指導のもとに闘われるものであり、従って『新綱領』を実現するその一環として闘われてこそ前進するものである。たしかに祖防闘争を遂行するにあたって、自己の祖国を守るため、あらゆる場合、朝鮮人民民主主義共和国国民としての民族意識を昂め、自己の民族統一の戦線を強めることに積極的努力がなされるのであるが、闘争の内容はすべて現段階における世界的な階級闘争に直接つながっており、従って『新綱領』の内容と背馳するものではなく、そのものをうけつものである」(「理論

- 武装を強化せよ」民対機関紙『北極星』1952年1月1日〔在日関係資料3:132〕。
- <sup>115</sup>「祖防全国大会の決定」〔当該資料は1952年1月17日より「名古屋において開かれた祖防全国大会に関する情報を総合して作成したものである」とされる〕（在日関係資料2:444-446）。なお、日本全国代表52名が出席したこの大会は「祖防組織の基礎が確立された重要な大会」であった。初日、「各府県代表の情勢活動報告」があり、二日目に「祖防隊の任務、抵抗自衛隊と中核自衛隊の連絡と区別、祖防隊の行動綱領、祖防委と青年戦線委の性格、軍事基地と工場の生産と輸送ルート調査、隊員の軍事訓練と教育問題、機関紙と宣伝問題などについて、主として朴恩哲から説明があった」という（在日関係資料1:380）。
- <sup>116</sup>増山（1980:179）。

**<参考文献（一次史料・資料の文献名は略記し、各文献の冒頭に【】で示した）>**

**日本語**

- 安部桂司（2019）『日共の武装闘争と在日朝鮮人』論創社。
- 安斎庫治述・竹中憲一編（2018）『日本と中国のあいだで：安斎庫治聞き書き』皓星社。
- 【安斎座談】安斎庫治追悼集刊行委員会編（1995）『安斎庫治追悼集』平河工業社、169-187頁。
- 【伊藤書簡集】渡部富哉監修伊藤律書簡集刊行委員会編（1999）『生還者の証言：伊藤律書簡集』五月書房。
- 大窪敏三（1999）『まっ直（つ）ぐ』南風社。
- 郭承敏（2014）『ある台湾人の数奇な生涯』明文書房。
- 亀山幸三（1978）『戦後日本共産党の二重帳簿』現代評論社。
- クラウゼヴィッツ（[1968]1999）、篠田英雄訳『戦争論』上巻、岩波文庫。
- 高峻石（1985）『在日朝鮮人革命運動史』柘植書房。
- 【在日関係資料1】坪井豊吉（1975）『<戦前・戦後>在日同胞の動き：在日韓国人（朝鮮）関係資料』自由生活社。
- 【在日関係資料2】『現代日本・朝鮮関係史資料第2輯在日朝鮮人団体重要資料集1948~1952年』湖北社、1975年。
- 【在日関係資料3】朴慶植編（1991）『朝鮮問題資料叢書第15巻 日本共産党と朝鮮問題』アジア問題研究所。
- しまね・きよし（1975）『もうひとつの日本共産党』サンケイ新聞社出版局。
- 朴正鎮（2012）『日朝冷戦構造の誕生1945-1965：

封印された外交史』平凡社。

- 兵本達吉（2005）『日本共産党の戦後秘史』新潮社。
- 増山太助（1980）『五〇年問題』覚書（下の一）：『四全協』前後から『五全協』まで』運動史研究会編『運動史研究』第6号、162-184頁。
- （2000）『戦後期 左翼人士群像』柘植書房新社。
- 水野直樹、文京洙（[2015]2019）『在日朝鮮人：歴史と現在』岩波書店。
- 松村史紀（2018）「サンフランシスコ講和会議と中ソ同盟（1949-52）（3）」『宇都宮大学国際学部研究論集』第46号、107-126頁。
- （2019）「現代中国外交の祖型（1949~54年）：二重構成からみた試論」『立命館国際研究』第31巻第5号、125-142頁。
- 水谷尚子（2006）『「反日」以前：中国対日工作者たちの回想』文藝春秋（「第二章 趙安博回想録 対日工作現場の第一線にいた人物が語る日中関係史の一断面」）
- 水野直樹・文京洙（[2015]2019）『在日朝鮮人：歴史と現在』岩波書店。
- 宮地健一（2009）『検証：大須事件の全貌——日本共産党史の偽造、検察の謀略、裁判経過』御茶の水書房。
- 【吉田回想】丸山茂樹、原全五、小森春雄、勝部元、伊藤晃[きき手]（1981）「五〇年分裂から六全協まで 吉田四郎氏に聞く」『運動史研究』第8号、74-99頁。
- 脇田憲一（2004）『朝鮮戦争と吹田・枚方事件：戦後史の空白を埋める』明石書店。
- 中国語〔日本語音読み順に配列〕**
- 【王年譜】徐則浩編著（2001）『王稼祥年譜 一九〇六—一九七四』北京：中央文献出版社。
- 【周文稿】中共中央文献研究室・中央檔案館編（2018）『建国以来周恩来文稿』第7冊、中央文献出版社。
- 【劉文稿】中共中央文献研究室・中央檔案館編（2005）『建国以来劉少奇文稿』各冊、中央文献出版社。
- ロシア語**
- 【PKO, V-2】Русско-китайские отношения в XX веке. Т. V. Советско-китайские отношения. 1946 г.-февраль 1950 г. Кн. 2. 1949 г.-февраль

1950 г. / Отв. ред. С.Л. Тихвинский. М.:  
Памятники исторической мысли, 2005.

# A “Military Policy” of the Japanese Communist Party and the Sino-Soviet Alliance, 1949-1955:

## Dependence and Independence in the Eastern Bloc (7)

MATSUMURA Fuminori

### Abstract

In October 1951, the Japanese Communist Party [JCP] held the “Fifth National Convention” to adopt a new radical platform crafted in Moscow under the leadership of Joseph V. Stalin. Previous studies assert that Japanese communists were forced to engage in armed struggle under heavy pressure from the Kremlin, and partly from Beijing.

This paper revisits the historical process by examining three limitations of the foreign pressure.

The first limitation is concerned with local radical moves that had already started in Japan long before a new platform arrived from Moscow. By then, the JCP set up clandestine apparatuses to engage in armed struggles (codenamed “Y” activities) in two main fields. Firstly, the party organized laborers to conduct self-defense battles in their workplaces by resorting to illegal means. Secondly, underground groups of the party penetrated the U.S. military bases in Japan to disturb the latter’s logistical support to allied forces in the Korean War. Their radical struggles were not necessarily prompted by a new platform born overseas.

The second limitation took place in a chain of command in the JCP. Its unmaturing underground organizations lacked a strong command system in marshaling armed struggles across the country, leaving peripheral independent reckless moves to be advanced by the rank-and-file. Such a difficulty became particularly serious in organizing fierce anti-U.S. strife waged by Korean residents in Japan because the latter put supporting their compatriots in the Korean War ahead of conducting local struggles in Japan. Hence foreign pressure, if it existed, failed to exert its power and influence especially on peripheral moves in Japan due to the immature command system of the JCP.

The third limitation was involved in the Sino-Soviet power-sharing idea. Stalin expected Beijing to play a leading role in advancing anti-imperial movements in East Asia. This strategy, however, had two conundrums in the JCP’s problems. First, as an advanced industrial state Japan had a peculiar position in Asia where developing countries were a majority. Thus, the Kremlin made a final decision on a new platform of Japanese comrades without any substantial interventions by Chinese communists. Second, by the summer of 1952, Stalin began to encourage Beijing to establish a formal diplomatic relationship with its neighbors to isolate imperialist powers instead of pursuing their previous strategy (i.e., rallying neighboring communists via party-to-party relations). The JCP lost its vital presence in this new Sino-Soviet strategy.

(2021年11月1日受理)